

平成27年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成26年度分事業対象)

報 告 書

平成27年8月
青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III	青梅市教育委員会の平成26年度教育目標および基本方針	13
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成26年度事業）	20
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	50

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」という冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【目標】、【実績】、【成果・課題】、【今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	目標の達成に向け 順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	目標の達成に向け おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	目標の達成に向け 一部困難な課題が ある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	目標の達成に向け 困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会委員

役職名	氏名	任命期間	備考
委員長	岡本 昌己 (おかもと まさみ)	H25. 12. 21 ~ H29. 12. 20	2期
委員長職務代理者	中村 洋介 (なかむら ようすけ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	2期
委員	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	1期
委員	大野 容義 (おおの まさよし)	H26. 11. 2 ~ H30. 11. 2	新任
委員	小野 具彦 (おの ともひこ)	H22. 11. 2 ~ H26. 11. 1	退任
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H26. 1. 1 ~ H27. 10. 12	1期

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

平成26年度第1回定例会（26.4.17）（凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案）

- 議会報告
- 平成25年度青梅市立小・中学校卒業式および平成26年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成26年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成26年度青梅市教育研修会予定について
- 平成26年度青梅サタデースクールの申込みについて
- 平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 諸報告
- ◎ 平成26年度青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書採択要領について
- ◎ チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて
- ◎ 平成27年度から使用する青梅市立小学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級教科用図書の検討について
- ◎ 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について

報告事項 8件、協議事項 4件＝承認、議案 2件＝原案可決

平成26年度第2回定例会（26.5.1）

- 平成26年度児童・生徒数および学級編制について
- 平成25年度青梅市教育相談所の相談結果等について
- 青梅市立学校いじめ防止条例（仮称）制定日程およびサタデースクール開催日程について
- 第10回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第10回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 平成26年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 平成26年度青梅市立小学校教科用図書採択の手続きおよび日程について
- 平成26年度特別支援学級教科用図書採択の手続きおよび日程について
- 諸報告
- 青梅市立小・中学校教員の人事異動について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について

報告事項 9件、議案 2件＝原案可決

平成26年度第3回定例会（26.5.26）

- 平成25年度都内公立学校における体罰調査結果について
- 青梅市立学校いじめ防止条例検討委員会委員について

- 第1回青梅サタデースクール実施状況について
- 平成25年度就学相談実施結果について
- 第10回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 平成26年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 平成26年度青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 中央図書館における開館時間の前延長について
- 諸報告
- ◎ 青梅市就学支援委員会設置要綱の一部改正について
- ◎ 学校給食センター基本構想策定委託プロポーザル実施要領の制定について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 9件、協議事項 2件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成26年度第4回定例会（26.7.3）

- 青梅市立学校いじめ防止条例検討委員会中間報告について
- 青梅サタデースクール実施状況について
- スクールソーシャルワーカーの配置について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[4月分]について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 第11回おうめ子ども俳句コンテストについて
- 平成26年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会実施要領について
- 諸報告
- ◎ 青梅市図書館条例施行規則の一部改正について
- 青梅市立小・中学校教員の人事異動について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 8件、協議事項 1件＝承認、議案 5件＝原案可決

平成26年度第5回臨時会（26.7.23）

- 副校長任命の内申について

議案 1件＝原案可決

平成26年度第6回臨時会（26.8.4）

- 議会報告（4月臨時議会、6月議会一般質問ほか）
- 小規模特別認定校児童・生徒募集について
- 青梅市立学校いじめ防止条例検討委員会の報告について
- 青梅サタデースクール実施状況について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[6月分]について
- 教育経営研修会について
- 平成25年度青梅市学校給食会会計決算について
- 青梅市永山ふれあいセンターの施設利用および物品の販売行為について
- おうめ子ども俳句コンテスト実施要領の制定について
- 小曾木市民センター空調設備改修工事に伴う小曾木図書館の休館について
- 諸報告

報告事項 11件

平成26年度第7回定例会（26.8.7）

- ◎ 平成27年度から使用する青梅市立小学校および特別支援学級教科用図書採択について
- 平成27年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成26年度第8回定例会 (26.8.21)

- 平成25年度教育費決算について
- 平成26年度教育費補正予算について
- 第三中学校屋内運動場改築工事の概要について
- 青梅サタデースクール実施状況について
- 平成26年度「いじめゼロ宣言・子ども会議」について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 美術作品等の寄贈について
- 諸報告
- ◎ 青梅市いじめ防止条例(案)について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

報告事項 8件、協議事項 1件=承認、議案 1件=原案可決

平成26年度第9回臨時会 (26.9.11)

- 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 平成25年度の不登校の状況について
- ◎ 平成26年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成25年度分)について
- 平成26年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成25年度分)の決定について

報告事項 2件、協議事項 1件=承認、議案 1件=原案可決

平成26年度第10回臨時会 (26.9.19)

- 青梅市教育委員会事務局職員の人事異動について

議案 1件=原案可決

平成26年度第11回定例会 (26.10.9)

- 青梅サタデースクールの実施状況および平成27年度の青梅サタデースクールの実施予定について
- 青梅市いじめの防止に関するパブリックコメントについて
- 青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方検討委員会検討結果について
- 諸報告
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- ※青梅市教育委員会委員長選挙
- ※青梅市教育委員会委員長職務代理者選挙

報告事項 4件、議案 2件=原案可決

平成26年度第12回定例会 (26.11.6)

- 議会報告
- 青梅サタデースクール実施状況について
- 平成25年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[9月分]について
- 平成27年青梅市成人式について
- 青梅市図書館キャラクター作製等について
- 諸報告
- ◎ 平成27年度教育費予算の編成について(案)
- ◎ (仮称)青梅市いじめの防止に関する条例(案)および市民意見と市の考え方について
- ◎ 平成26年度(第32回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- ◎ 青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方検討委員会検討結果報告について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 4件=承認、議案 1件=原案可決

平成26年度第13回定例会 (26.11.20)

- 青梅市立学校情報セキュリティポリシーの一部改訂について
- 中央図書館における開館時間の前延長について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会会議録の委員名等の表示方法について
- ◎ 青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方の諮問について

報告事項 3件、協議事項 2件＝承認

平成26年度第14回臨時会 (26.12.17)

- 青梅市教育委員会事務局職員の人事異動について

議案 1件＝原案可決

平成26年度第15回定例会 (27.1.8)

- 議会報告
- 青梅市いじめの防止に関する条例の公布・施行について
- 11月、12月の青梅サタデースクールの実施状況について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[11月分]について
- 平成26年度東京都児童・生徒の学力の向上を図る調査の結果について
- 第10回青梅市小・中学生の主張大会について
- 平成26年度青梅市伝統文化奨励表彰について
- 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2015～の実施について
- 青梅市釜の淵市民館の施設利用および物品の販売行為について
- 第11回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会公告式規則の全部改正について
- ◎ 青梅市いじめ防止基本方針(案)について【継続審査】
- ◎ 青梅市指定有形文化財の指定について
- ◎ 青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方の答申について
- 青梅市教育委員会公告式規則(全部改正)について

報告事項 12件、協議事項 4件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成26年度第16回定例会 (27.2.5)

- 青梅市太陽光発電設備の設置にかかる行政財産の屋根貸し事業について
- 青梅市いじめ問題調査委員会規則(案)について
- 青梅サタデースクールの実施状況および平成27年度の青梅サタデースクールの実施予定の追加について
- 平成27年青梅市成人式の実施結果について
- 公募展「ビエンナーレOME2015」の選考結果について
- 青梅市図書館の管理運営方法等に関するあり方検討委員会設置要綱の廃止について
- 諸報告
- ◎ 平成26年度～28年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針(案)について
- ◎ 青梅市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に伴う青梅市教育委員会の意見について
- ◎ 青梅市いじめ防止基本方針(案)について【継続審査】
- ◎ 青梅市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について
- ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の制定について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について
- 平成26年度～28年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 青梅市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に伴う青梅市教育委員会の意見について

- 見について (回答) について
● 副校長任命の内申について

報告事項 7件、協議事項 5件＝承認、議案 7件＝原案可決

平成26年度第17回臨時会 (27.2.19)

- 平成26年度教育費補正予算について
- 平成27年度教育費当初予算について
- 平成27年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について
- 青梅市図書館の休館について
- 青梅市図書館の図書館サービス等に関するアンケート調査の実施について
- 諸報告
- ◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則等の整備について
- ◎ 青梅市卒業アルバム等保護者負担助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 平成27年度青梅サタデースクール実施要綱の制定について
- ◎ 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱の一部改正について
- 青梅市いじめ問題対策連絡協議会規則の制定について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の制定について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則について
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規程の一部改正について

報告事項 6件、協議事項 4件＝承認、議案 4件＝原案可決

平成26年度第18回定例会 (27.3.26)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市立学校いじめ防止条例(仮称)検討委員会設置要綱の廃止について
- 青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編について
- 平成27年度社会教育事業年間計画について
- 青梅市いじめ防止マニュアル「いじめの根絶に向けて」について
- 2月、3月の青梅サタデースクールの実施状況について
- 諸報告
- ◎ 平成27年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市中央図書館視覚障害者用録音物等の郵送貸出に関する実施要綱の一部改正について

報告事項 7件、協議事項 3件＝承認

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育委員5人〔委員長、委員(3)、教育長〕および事務局5人(教育部長、教育総務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長)の計10人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎平成26年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	7月7日(月)	新町小学校	2.3.4校時			教育委員5人 事務局4人
2	7月10日(木)	若草小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局5人
3	10月16日(木)	河辺小学校	2.3校時	霞台中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局4人
4	10月20日(月)	友田小学校	2.3校時	東小・中学校	5校時	教育委員4人 事務局5人
5	10月23日(木)	霞台小学校	2.3校時	泉中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局5人
6	10月30日(木)	今井小学校	2.3校時	第七中学校	5校時	教育委員5人 事務局5人
7	11月10日(月)	藤橋小学校	2.3校時	新町中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局5人
8	11月13日(木)	吹上小学校	2.3校時	吹上中学校	5校時	教育委員5人 事務局5人
計	8日 15校	8校		7校		延べ76人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
平成26年 4月 2日 (水)	新補、転補校長の紹介
平成26年 4月 2日 (水)	教職員辞令伝達式
平成26年 4月 7日 (月)	市立小学校入学式(午前)
平成26年 4月 7日 (月)	市立小学校入学式(午後)
平成26年 4月 10日 (木)	東京都教育施策連絡会(東京都庁)
平成26年 4月 13日 (日)	ファミリーコンサート(青梅市民会館)
平成26年 4月 17日 (木)	第1回教育委員会定例会
平成26年 5月 1日 (木)	第2回教育委員会定例会
平成26年 5月 6日 (火)	ジャガイモコンサート(第三中)
平成26年 5月 7日 (水)	青梅市中学校教育研究会総会(第一中)
平成26年 5月 9日 (金)	第三中学校PTA総会
平成26年 5月 10日 (土)	青梅市科学センター開講式
平成26年 5月 10日 (土)	泉中学校PTA総会
平成26年 5月 11日 (日)	釜の淵新緑祭
平成26年 5月 17日 (土)	運動会(成木小)
平成26年 5月 19日 (月)	小・中学校長歓送迎会(福祉センター)
平成26年 5月 22日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第58回定期総会(東京自治会館)
平成26年 5月 24日 (土)	運動会(第七小、第七中)

平成 26 年 5 月 26 日 (月)	第 3 回教育委員会定例会
平成 26 年 5 月 31 日 (土)	運動会 (第五小、今井小、吹上中、新町中、泉中)
平成 26 年 6 月 4 日 (水)	第三中学校道徳授業地区公開講座
平成 26 年 6 月 11 日 (水)	市図画工作部会講師 (第二小)
平成 26 年 6 月 13 日 (金)	小学校 PTA 連合会定期総会 (福祉センター)
平成 26 年 6 月 14 日 (土)	運動会 (第二中)
平成 26 年 6 月 14 日 (土)	宇宙の学校開校式 (第三小)
平成 26 年 6 月 18 日 (水)	東小・中学校道徳授業地区公開講座
平成 26 年 6 月 20 日 (金)	小学校音楽会 (福生市民会館)
平成 26 年 6 月 25 日 (水)	ポストン美術館 華麗なるジャポニズム展関連文化講演会
平成 26 年 6 月 27 日 (金)	第四小学校研究発表会
平成 26 年 6 月 28 日 (土)	第二小学校新校舎落成式
平成 26 年 7 月 3 日 (木)	第 4 回教育委員会定例会
平成 26 年 7 月 3 日 (木)	小学校長と教育委員の懇談会
平成 26 年 7 月 7 日 (月)	学校訪問 (新町小)
平成 26 年 7 月 10 日 (木)	学校訪問 (若草小)
平成 26 年 7 月 14 日 (月)	東京都市町村女性教育委員懇談会 (東京自治会館)
平成 26 年 7 月 15 日 (火)	学校給食センター運営審議会事前打合せ
平成 26 年 7 月 16 日 (水)	青梅市中学校陸上競技会 (秋留台陸上競技場)
平成 26 年 7 月 17 日 (木)	学校給食センター運営審議会 (第 1 回)
平成 26 年 7 月 18 日 (金)	野口健氏講演会 (青梅市民会館)
平成 26 年 7 月 23 日 (水)	第 5 回教育委員会臨時会
平成 26 年 7 月 31 日 (木)	いじめゼロ宣言子ども会議
平成 26 年 8 月 4 日 (月)	第 1 回青梅市教育委員協議会
平成 26 年 8 月 4 日 (月)	第 6 回教育委員会臨時会
平成 26 年 8 月 7 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会
平成 26 年 8 月 21 日 (木)	第 8 回教育委員会定例会
平成 26 年 8 月 21 日 (木)	中学校長と教育委員の懇談会
平成 26 年 8 月 27 日 (水)	青梅市中学校教育研究会〈講演会〉(青梅市民会館)
平成 26 年 8 月 28 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
平成 26 年 8 月 28 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 26 年 8 月 30 日 (土)	青梅子どもサマーコンサート (青梅市民会館)
平成 26 年 8 月 31 日 (日)	青梅市総合防災訓練 (成木小)
平成 26 年 9 月 7 日 (日)	東京都合唱コンクール (府中の森芸術劇場)
平成 26 年 9 月 11 日 (木)	第 9 回教育委員会臨時会
平成 26 年 9 月 13 日 (土)	運動会 (第六中・霞台中学校)
平成 26 年 9 月 14 日 (日)	青梅児童合唱団定期演奏会 (青梅市民会館)
平成 26 年 9 月 19 日 (金)	第 10 回教育委員会臨時会
平成 26 年 9 月 20 日 (土)	運動会 (第一中、西中、東小・中)
平成 26 年 9 月 26 日 (金)	運動会 (第三中)
平成 26 年 9 月 27 日 (土)	運動会 (第三小、第四小、第六小、新町小、若草小、藤橋、吹上小)
平成 26 年 9 月 27 日 (土)	青梅市敬老会 (総合体育館)
平成 26 年 9 月 27 日 (土)	第七中学校道徳地区公開講座
平成 26 年 10 月 4 日 (土)	運動会 (第二小)
平成 26 年 10 月 9 日 (木)	第 11 回教育委員会定例会
平成 26 年 10 月 10 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修 (茨城県つくば市)
平成 26 年 10 月 13 日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式 (総合体育館)
平成 26 年 10 月 16 日 (木)	学校訪問 (河辺小、霞台中)

平成 26 年 10 月 20 日 (月)	学校訪問 (友田小、東小・中)
平成 26 年 10 月 22 日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会第一ブロック研修会 (吉川英治記念館)
平成 26 年 10 月 22 日 (水)	第三中学校合唱祭
平成 26 年 10 月 23 日 (木)	学校訪問 (霞台小、泉中)
平成 26 年 10 月 24 日 (金)	第一中学校合唱祭
平成 26 年 10 月 24 日 (金)	霞台中学校 PTA 本部会議
平成 26 年 10 月 25 日 (土)	吹上小学校創立 30 周年記念式典
平成 26 年 10 月 25 日 (土)	第七小学校・第六中学校合同音楽祭
平成 26 年 10 月 26 日 (日)	青梅市合唱祭 (青梅市民会館)
平成 26 年 10 月 30 日 (木)	学校訪問 (今井小、第七中)
平成 26 年 11 月 4 日 (火)	青梅市教育委員会委員就退任式
平成 26 年 11 月 5 日 (水)	市図画工作部会講師 (今井小)
平成 26 年 11 月 6 日 (木)	第 12 回教育委員会定例会
平成 26 年 11 月 7 日 (金)	新町小学校道德地区公開講座
平成 26 年 11 月 9 日 (日)	青梅市新体操クラブ発表会 (総合体育館)
平成 26 年 11 月 10 日 (月)	学校訪問 (藤橋小、新町中)
平成 26 年 11 月 12 日 (水)	中学校駅伝競走大会 (明星大学青梅校)
平成 26 年 11 月 13 日 (木)	学校訪問 (吹上小、吹上中)
平成 26 年 11 月 15 日 (土)	日本ゴールボール選手権大会 (総合体育館)
平成 26 年 11 月 15 日 (土)	第七小学校展覧会
平成 26 年 11 月 20 日 (木)	第 13 回教育委員会定例会
平成 26 年 11 月 20 日 (木)	教育委員歓迎迎会 (福祉センター)
平成 26 年 11 月 21 日 (金)	若草小学校展覧会
平成 26 年 11 月 22 日 (土)	シンフォニエッタ青梅演奏会 (青梅市民会館)
平成 26 年 11 月 22 日 (土)	第一小学校学習発表会
平成 26 年 11 月 22 日 (土)	若草小学校 学校公開
平成 26 年 11 月 28 日 (金)	宇宙の学校 (第三小)
平成 26 年 11 月 30 日 (日)	味戸ケイコ氏講演会 (中央図書館)
平成 26 年 12 月 3 日 (水)	青島広志氏講演会 (青梅市民会館)
平成 26 年 12 月 3 日 (水)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 26 年 12 月 6 日 (土)	第 10 回青梅市小・中学生の主張大会 (明星大学青梅校)
平成 26 年 12 月 7 日 (日)	奥多摩溪谷駅伝競走大会 (総合体育館)
平成 26 年 12 月 13 日 (土)	明るい選挙啓発活動
平成 26 年 12 月 14 日 (日)	青梅市民合唱団定期演奏会 (青梅市民会館)
平成 26 年 12 月 14 日 (日)	藤原紀香氏平和講演会 (青梅市民会館)
平成 26 年 12 月 17 日 (水)	第 14 回教育委員会臨時会
平成 26 年 12 月 20 日 (土)	青梅市芸術文化奨励賞交付式 受賞者展覧会・演奏会 (青梅市民会館)
平成 27 年 1 月 8 日 (木)	第 15 回教育委員会定例会
平成 27 年 1 月 11 日 (日)	青梅市消防団出初式 (永山公園総合運動場)
平成 27 年 1 月 12 日 (月)	平成 27 年成人式 (総合体育館)
平成 27 年 1 月 16 日 (金)	若草小学校道德地区公開講座
平成 27 年 1 月 17 日 (土)	中央図書館おはなしの会発表会
平成 27 年 1 月 18 日 (日)	親子の絆コンサート (青梅市民会館)
平成 27 年 1 月 22 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 27 年 1 月 22 日 (木)	青梅市中学校生徒美術展 (中央図書館)
平成 27 年 1 月 22 日 (木)	小・中学校 PTA 連合会講演会 (霞共益会館)
平成 27 年 1 月 23 日 (金)	新町中学校研究発表会
平成 27 年 1 月 24 日 (土)	小学校展覧会 (第二小、第三小、吹上小)
平成 27 年 1 月 31 日 (土)	青梅市文化団体連盟懇談会 (福祉センター)
平成 27 年 1 月 31 日 (土)	小学校造形作品展 (市立美術館)

平成 27 年 2 月 1 日 (日)	青梅市親子ふれあい綱引き大会 (総合体育館)
平成 27 年 2 月 4 日 (水)	青梅市小学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 27 年 2 月 5 日 (木)	第 16 回教育委員会定例会
平成 27 年 2 月 7 日 (土)	第三中学校展覧会・学校公開
平成 27 年 2 月 8 日 (日)	まち活動大交流会 2015 (釜の淵市民館)
平成 27 年 2 月 11 日 (水)	東京都公立学校美術展覧会 (東京都美術館)
平成 27 年 2 月 14 日 (土)	第 49 回青梅マラソン大会開会式 (総合体育館)
平成 27 年 2 月 14 日 (土)	第二小学校道徳地区公開講座
平成 27 年 2 月 15 日 (日)	第 49 回青梅マラソン大会表彰式 (総合体育館)
平成 27 年 2 月 18 日 (水)	青梅市中学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 27 年 2 月 19 日 (木)	第 17 回教育委員会臨時会
平成 27 年 2 月 24 日 (火)	学校給食センター運営審議会 (第 2 回)
平成 27 年 2 月 24 日 (火)	新町中学校 PTA 本部役員会
平成 27 年 2 月 28 日 (土)	ビエンナーレ OME2015 表彰式 (市立美術館)
平成 27 年 3 月 1 日 (日)	ビエンナーレ OME2015 作品展 (市立美術館)
平成 27 年 3 月 7 日 (土)	三中・三小・今井小三校合同スプリングフェスティバル
平成 27 年 3 月 8 日 (日)	若草小学校金管バンド定期演奏会
平成 27 年 3 月 9 日 (月)	青梅市教育相談所研究発表会
平成 27 年 3 月 10 日 (火)	新町中学校合唱祭
平成 27 年 3 月 14 日 (土)	成木小学校金管バンド定期演奏会
平成 27 年 3 月 15 日 (日)	第三小学校金管バンド定期演奏会
平成 27 年 3 月 19 日 (木)	音楽講座 (釜の淵市民館)
平成 27 年 3 月 20 日 (金)	市立中学校卒業式
平成 27 年 3 月 22 日 (日)	東小・中学校卒業式
平成 27 年 3 月 24 日 (火)	市立小学校卒業式
平成 27 年 3 月 25 日 (水)	第三中学校吹奏楽部定期演奏会
平成 27 年 3 月 26 日 (木)	第 18 回教育委員会定例会
平成 27 年 3 月 28 日 (土)	第七中学校吹奏楽部定期演奏会
平成 27 年 3 月 28 日 (土)	第六中学校スプリングコンサート

III 青梅市教育委員会の平成26年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成26年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（平成26年度～28年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期解決を図る。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努めるとともに、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画(平成24～28年度)」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、各中学校区の特色を生かした、小・中学校一貫教育を推進する。

10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対する小規模特別認定校制度の継続により、児童・生徒数の確保を図るとともに、学校の特色や地域の特性を生かした安定的な教育を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、生涯学習ネットワークを構築し、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを行うために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、

自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用や教員の専門性など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実に努めるために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、社会教育施設のあり方について検討する。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実に努めるため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館事業の充実、図書館ボランティアとの協働などに努める。

また、図書館管理運営体制の見直しなど、今後の青梅市図書館のあり方を検討する。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、通学路の安全確保対策を推進していく。

また、児童・生徒の心身の健康を保持・増進するため、学校保健の充実を図る

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、効率的な業務運営を図るとともに、調理場施設・設備の計画的な整備や食器の改善を図る。

さらに、給食費の未納対策についても各学校と連携し推進していく。

6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰等の服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難所・避難場所としての役割を果たすために、耐震改修年次計画を推進するとともに、非構造部材の耐震化および施設の老朽化対策等により教育環境の整備を図る。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月12日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月11日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月21日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月14日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成26年度事業）

「平成26年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成26年度は、157項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針 1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成26年度教育施策と取組状況</p> <p>1 人権教育の推進 ▼児童・生徒に対しては、実践事例をもとに自尊感情を高める取組を実施するとともに、教員に対しては、実践力を高める研修会を実施した。</p> <p>2 心の教育の推進 ▼道徳教育推進委員会が作成したリーフレットを活用した道徳授業地区公開講座を通じ、地域と保護者が一体となった道徳授業を充実させた。また、子どもたちの悩みを相談する場所を周知するなど、学校以外の相談機関につなげる心のパスポートを全児童・生徒に配付した。</p> <p>3 社会に貢献できる個人の育成 ▼未就学児、小学生を対象とした農業食育体験教室等を実施したほか、生涯学習事業への参加・促進を図るため、生涯学習だよりやホームページで周知に努めた。</p> <p>4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子で地域の伝統・文化に親しめるよう、そば打ち体験教室や吹きガラス体験教室など7つの文化体験プログラムを実施した。また、郷土を愛する心を育てることを目的に、優れた伝統芸能を継承している児童・生徒を認め表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。</p> <p>5 地域に根ざした教育の充実 ▼生活科・総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを含めた外部人材を効果的に活用したほか、文化・伝統・芸術等の成人向け講座、講演会および外国の異文化体験講座などを実施した。</p> <p>6 健全育成の推進 ▼ゲストティーチャーを招き薬物乱用防止教室を実施し、薬物の乱用防止に関する規範意識の向上を図った。また、警察等と連携を図り、非行防止・犯罪被害の防止のためのセーフティー教室を各学校で実施した。</p> <p>7 いじめ、不登校問題への対応 ▼いじめ防止について、青梅市いじめ防止マニュアルを作成し、児童・生徒、関係機関に配布したほか、「青梅市いじめの防止に関する条例」を制定し、いじめ根絶に向けて積極的に取り組んだ。さらに、スクールカウンセラーを全校に配置したり、学校と家庭、地域をつなぐスクールソーシャルワーカーを活用したりするなど、いじめ問題や不登校問題についても対応した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・人権教育にかかわる研修会の実施	多様化するいじめ問題等に対応するため、教職員の人権感覚を高める研修会を実施する。	<p>東京都教育委員会主催、四市一郡共催の研修会へ校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等の派遣および人権教育研修会を実施した。</p> <p>また、東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、新町中学校が研究発表会を開催し、北朝鮮拉致問題をテーマに横田夫妻による講演会を実施した。</p> <p>新町中学校の研究発表会には、市内教員を含めた多くの参観者があり、人権に対する教職員の意識の高揚が図れた。今後は、研修会や委員会で身に付けた知識を学校の中で、さらに広めることが課題である。</p>	教職員の人権感覚を高めるとともに、子どもたちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する。	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・道徳授業地区公開講座の実施	各校において道徳授業に保護者や地域の理解を得るとともに、内容の充実を図る。	<p>全校の全学級において、道徳授業を保護者、市民等に公開し意見交換会を実施した。</p> <p>学校における道徳教育について、保護者や市民に幅広く理解を深めていく取組を継続していく。</p>	道徳授業の更なる充実を図るとともに、保護者や市民の理解を得る活動を実施する。	◎指導室
・社会体験活動の推進・充実	青少年を対象とした自然体験、社会体験教室を実施する。	<p>① 小学5年生～高校3年生を対象に、視覚障害体験、森づくり体験、御岳山登山、国立妙高青少年自然の家での宿泊研修など、全8回の青少年リーダー育成研修会を実施した。延べ参加者は299名。</p> <p>② 4歳～小学生を対象に、畑での栽培や収穫、調理実習、青梅ふれあいまつりでの販売体験などを行う農業食育体験教室を実施した。延べ参加者は456名。</p> <p>地域資源を生かした社会体験活動、野外でのさまざまな体験活動の機会充実を図った。</p> <p>参加者へのアンケート結果等から、責任感や協調性の意識の高まりが見られた。</p>	<p>① 青梅らしさを生かした体験活動をプログラムに盛り込み、参加者募集等広報にも力を入れて実施していく。</p> <p>② 参加者募集等広報に力を入れて実施していく。</p>	◎社会教育課
・奉仕活動の推進・充実	生涯学習事業等で青少年リーダー育成研修会修了生などをボランティアとして活用し、奉仕活動の機会充実を図る。	<p>青梅市成人式では、青少年リーダー育成研修会の卒業生等24人のボランティアが参加した。</p> <p>放課後子ども教室では、中・高生や地域住民等のボランティア延べ553人が参加した。</p> <p>釜の淵新緑祭では、多摩リハビリテーション学院の学生ボランティア41人が参加した。</p> <p>生涯学習事業等でのボランティア協力を呼びかけ、社会貢献の精神を育成する機会の充実を図った。</p>	市内学校の学生および老人クラブなどへのボランティア協力依頼とともに、一層の機会充実を図る。	◎社会教育課
・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実	いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催する。	<p>平成26年7月31日(木)、市役所において開催した。</p> <p>小学生32人、中学生28人が代表として参加した。</p> <p>各学校における実際の取組について良い点や課題を客観的に確認することができた。</p>	継続して開催することで、「いじめ防止」意識や子どもの自治能力を高める活動にする。	◎指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・スクールカウンセラーの全校配置	いじめの根絶、不登校問題について、早期発見を図る。	<p>全校において、専門家の相談を受け易い体制が整えられた。</p> <p>青梅市教育相談所との連携により、教職員、保護者への迅速な対応が図れた。</p>	青梅市教育相談所等との連携により早期発見・早期解決を図る。	◎ 指導室
・スクールソーシャルワーカーの活用	いじめの根絶、不登校問題について、家庭内、地域などによる課題を発見する。	<p>各校の求めに応じ、家庭訪問等を通じた原因の発見と対応に努めた。 平成26年度は42件</p> <p>学校および子ども家庭支援課との協力により、慎重な対応を行った。</p>	問題を抱える児童・生徒のおかれた家庭等の課題を早期に発見し、関係機関と連携して対応していく。	◎ 指導室
・青梅市立学校いじめ防止条例の制定（仮称）	学校においては、いじめの問題に適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにすることが重要である。	<p>「青梅市立学校いじめ防止条例検討委員会」を立ち上げ、3回委員会を開催した。検討委員会の原案をもとに「青梅市いじめの防止に関する条例」を公布・施行した。いじめ防止等の対策に向けた施策の充実を図った。</p> <p>「青梅市いじめ防止マニュアル-いじめの根絶に向けて-」を作成した。市内全児童・生徒および関係諸機関に配布し、いじめの問題に対する本市の具体的な取組について周知することができた。</p>	学校においては、いじめの問題に適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。	◎ 指導室
・青梅市立学校いじめ防止基本方針の策定（仮称）	国の「いじめ防止対策推進法」を受け、いじめの防止等の対策について基本理念を定め、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p>いじめの未然防止、早期発見、対応を総合的かつ効果的に行うために「青梅市いじめ防止基本方針」を策定した。各学校はこれにもとづき学校いじめ防止基本方針を作成した。</p> <p>「青梅市いじめ防止マニュアル-いじめの根絶に向けて-」を作成した。市内全児童・生徒および関係諸機関に配布し、いじめの問題に対する本市の具体的な取組について周知することができた。</p>	学校においては、いじめの問題に適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。	◎ 指導室

基本方針2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

<p>平成26年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学力の向上 ▼平成25年度に策定した学力向上5ヶ年計画をもとに、土曜日の学習教室として「青梅サタデースクール」を実施するなど学力の向上に努めた。 2 個を伸ばす指導の充実 ▼国・都の学力調査結果について、分析・考察し、各学校において学力向上に向けた指導計画を作成した。また、教科指導法の研究開発活動を支援し、教科指導の充実を図った 3 健康・体力づくりの推進 ▼全小・中学校の児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、児童・生徒の健康・体力の現状を把握するなど、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医および学校歯科医と学校、教育委員会との連絡会議を実施して、情報の共有、学校保健の課題や諸問題を協議するなどの連携を深めた。 4 国際理解教育の推進 ▼小学校において外国語活動（英語）を推進するため、指導の充実が図れるよう教員に対する研修等を実施した。また、外国人指導助手を活用して、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に努めた。 5 情報教育の推進 ▼ICT環境の整備や、ICTサポーターを派遣し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めるとともに、校務の情報化を推進した。 6 キャリア教育の充実 ▼地域のゲストティーチャーを活用した福祉体験活動等の様々な体験活動を実施することにより、キャリア教育の充実が図られた。 7 特別支援教育の円滑な実施 ▼発達障害を含め障害のある子どもたちへの適切な教育的支援を行うため、専門家による巡回・訪問相談を実施した。また、特別支援教育の理解・啓発を目的として市民向けの研修会を実施したほか、幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に生かすため、就学支援シートの活用を促進した。 8 教育相談体制の充実 ▼適応指導教室の指導体制の充実に努めるほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。 9 小・中学校一貫教育の推進 ▼小学校と中学校間の交流として、双方の教員による授業参観などに加え、生徒会活動やボランティア活動など児童・生徒間の活動にも広がった。 10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進 ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、少人数でふれあいに満ちた特色のある教育環境の中で学びたい児童・生徒を他の通学区域からの入学・転学を認めることにより、児童・生徒の確保を図った。
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・学力向上推進委員会による児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書等の作成および周知	子どもたちの家庭学習の確立を図る。	<p>全児童・生徒に『家庭学習のすすめ』を配布した。</p> <p>また、「児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書」において、調査結果の分析および改善策を提示した。</p> <hr/> <p>家庭との連携・協力を図ることができた。</p> <p>調査報告書については、データを教育委員会のホームページに掲載し、市民にも公表した。</p>	家庭での学習週間の確立への一層の充実を図る。	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・学力向上5ヶ年計画	平成25年をスタートの年度とし、5ヶ年計画で平成29年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において東京都の平均正答率を超える。	<p>啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をおこない、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」を一部の地域で開始した。</p> <p>また、研究として、東京都の委託事業「学力向上パートナーシップ事業」を3校で実施するとともに、青梅市の指定校による研究を進めた。</p>	国および東京都の補助金を受け「青梅サタデースクール」等の補習教室を展開していく。	◎ 指導室
・学力パートナーシップ事業による放課後の学習を実施	算数・数学における児童・生徒の学力定着状況、学習のつまずき状況を把握するとともに、「やればできる」という自信を持たせ、学習意欲の向上を図る。	<p>中学校区による小・中学校の連携のもとに、放課後や長期休業中を活用した学習教室を実施した。</p> <p>放課後学習教室の実施に加え、授業への支援員の配置により、個に応じた指導の充実が図られた。</p>	東京都の委託事業「学力ステップアップ推進地域指定事業」を受け、展開を拡充していく。	◎ 指導室
・青梅サタデースクールの実施	青梅市立小・中学校の教育課程時間外の土曜日に、青梅市等の施設を使用し、算数、数学および国語を指導し、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図る。	<p>土曜日学習教室の「青梅サタデースクール」を一部の地域で開始し、天候による中止1回を含め年間20回開催した。</p> <p>「青梅サタデースクール」は対象児童に対する効果に加え、新聞に取り上げられたことにより、次年度の拡充に向けたPRが図れた。</p>	国および東京都の補助金を受け「青梅サタデースクール」を8中学校区に拡充していく。	◎ 指導室
・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	<p>指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導における支援の充実を図る。</p> <p>また、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童・生徒における教員の指導を支援し、個に応じた指導の充実を図るため、学校教育活動支援員を全校に配置する。</p>	<p>学校教育活動支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校7校(加配置) ・週2日×35週×小学校1校(加配置) ・週2日×35週×中学校11校 <p>学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。</p> <p>通常学級における学校教育活動支援員の必要性は高まっており、引き続き支援員の増員を図っていく必要がある。</p>	学校教育活動支援員の必要性は高まっていることから、今後も継続し、配置人数と配置時間の拡充を検討する。	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・脊柱側弯症の早期発見を図るため「モアレ検査」を実施	児童・生徒の定期健康診断を実施し、脊柱および胸郭の疾病および異常の有無の検査を行う。	<p>定期健康診断時に、全児童・生徒を対象に、学校医が脊柱および胸郭の疾病および異常の有無について検査を実施。</p> <p>脊柱側弯症検診として、小学校5年生の児童および中学校1年生の生徒を対象に、モアレ検査を実施した。</p> <p>-----</p> <p>脊柱側弯症は、早期に発見し、適切な治療、経過観察を行えば、重症化を予防することができる病気である。</p> <p>モアレ検査の結果、精密検査を必要とする児童・生徒が小学校3人、中学校14人の判定があり、専門医への早期受診に繋がった。</p>	脊柱側弯症が進行悪化するのは小学校5年生から中学校3年生の成長期であり、背骨の曲がっている程度により次年度再検査が必要な場合もあり、継続した実施が必要である。	○ 教育総務課
・専門家による巡回訪問相談の実施	<p>発達障害を含め障害のある子どもたちの早期発見、早期支援。</p> <p>乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備。</p> <p>市立小・中学校の通常学級に在籍している発達障害を含め障害のある児童・生徒への教育的支援。</p>	<p>・巡回相談 幼稚(児)園7園に対する臨床心理士等の派遣を延べ20回実施した。また、市内全ての小・中学校に都スクールカウンセラーが週1回配置された。</p> <p>・訪問相談 小学校37回、中学校25回の派遣を行った。(このほかに子育て推進課から市内保育園31園に対して各3回の合計93回の巡回指導を実施)</p> <p>-----</p> <p>幼稚(児)園・保育所において発達障害等により支援を必要とする児童の早期発見・早期支援が可能となり、学齢期につなぐ支援体制が強化された。</p> <p>都スクールカウンセラーの全校配置により小・中学校への支援体制が強化された。</p> <p>特定の専門家に依頼が集中しているので、日程調整が困難である。</p> <p>専門家の指導・助言内容について、校内での共通理解を図ることが必要である。また、保護者に児童・生徒の支援の必要性を理解してもらうことが、課題である。</p>	<p>・巡回相談 心理相談員等が実施する障害のある子どもたちの早期発見・早期支援、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援の観点から、幼稚(児)園、保育所への巡回相談を一層充実していく。</p> <p>・訪問相談 教育機関や医療機関等の専門家による訪問相談を全ての小・中学校で実施することを目標に、一層充実していく。</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・特別支援教育に関する研修会の実施	学校での特別支援教育の円滑な展開に向けて、教職員等の理解・啓発および資質向上に向けた、研修を計画的・継続的に実施する。	<p>① 特別支援教育理解研修を年2回実施</p> <p>② 小・中学校の若手教員育成研修における特別支援教育の研修の実施</p> <p>③ 特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修を実施</p> <p>④ 介護員に対する特別支援教育の研修を実施 出席者 25名</p> <p>⑤ 学校教育活動支援員、学生支援員等に対する特別支援教育の研修を年2回実施 第1回出席者 44名 第2回出席者 32名</p> <p>⑥ 幼稚（児）園教諭、保育所保育士等に対する特別支援教育の研修を年3回実施 第1回出席者 26名 第2回出席者 12名 第3回出席者 19名</p> <p>⑦ 学童保育指導員に対する発達障害の研修を実施 出席者 46名</p>	<p>実践力と専門性をもった教員の育成、学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させていく。</p> <p>幼・保・小の連携を推進するため、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師として研修会を開催する。</p>	◎ 教育指導担当
		<p>各教員等の理解が深まり、学校において組織的に特別支援教育を推進していく意識の向上が図れた。</p> <p>また、社会福祉協議会の要望を受け、学童保育指導員を対象とした研修会を臨時に実施した。</p> <p>実践力と専門性をもった教員の育成、介護員・学校教育活動支援員に対する具体的事例にもとづく対応や専門性を高める研修をさらに充実させる必要がある。</p> <p>校内の特別支援教育コーディネーターと介護員・学校教育活動支援員との連携を深めるための研修が必要である。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・特別支援教育の理解・啓発	特別支援教育の充実した実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。	<p>① 特別支援学級に通う子どもたちと通常の学級に通う子どもたちとの交流</p> <p>② 副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子どもたちと地域の子もたちとの交流の推進</p> <p>③ 特別支援教育の理解・啓発を図るためのリーフレットの作成・配布</p> <p>④ 保護者・市民向け研修会（講演会）の実施</p>	<p>市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒の交流授業等の一層の推進を図る。</p> <p>副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との直接的・間接的な交流活動の推進を特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。</p> <p>また、就学相談時に副籍制度について保護者に理解を求め推進していく。</p> <p>引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研修会（講演会）の充実を図っていく。</p>	○ 教育指導担当
		<p>① 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業を実施している。</p> <p>② 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施（特別支援学校在籍児童・生徒71名中23名）</p> <p>③ 就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解・啓発を目的として、市内・市外保育園・幼稚園の5歳児保護者を対象にリーフレット「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を作成・配布（1,600部）した。</p> <p>支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子どもたちの就学について」を作成・配付（1,800部）した。</p> <p>④ 保護者、市民等を対象とした講演会「発達障害の理解と支援 ～小児科の立場から～」の実施（参加者99名）</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・就学支援シートの活用促進	幼稚園、保育所等で行なってきた指導・支援の内容を就学後の小学校での支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の幼稚園・保育所 63 園 1,275 枚のリーフレット配布、892 枚の就学支援シートを配布した。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載するとともに、各市民センターに 10 枚ずつリーフレットの配架依頼をし、さらなる周知を図った。</p> <p>就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。</p> <p>就学支援シートは、幼稚園・保育所 37 園 159 件提出された。提出された就学支援シートは、市内小学校 15 校、都立特別支援学校 2 校、市外小学校 1 校へ引き継いだ。</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施し一層の活用を図っていく。</p>	◎ 教育指導担当
・都立特別支援学校との連携の推進	<p>都立特別支援学校と小・中学校との交流活動の推進を図る。</p> <p>都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを特別支援教育研修会や各小中学校の校内委員会の講師として招聘し、教員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。</p>	<p>第三小学校・第三中学校を中心に都立青峰学園との交流活動を実施した。</p> <p>小・中学校教員を対象とした特別支援教育理解研修会講師として、高い専門性をもつ特別支援学校教員を招聘し、教員の資質の向上を図った。</p> <p>特別支援教育推進協議会委員として都立特別支援学校校長 2 人を委嘱し、特別支援教育の推進を図るとともに、就学支援委員会委員として、特別支援学校教員を 2 人委嘱し、就学支援の充実を図った。</p> <p>都立青峰学園の開校後、第三小学校・第三中学校を中心にした相互訪問等の交流活動が継続している。</p> <p>就学支援委員会委員として青峰学園、羽村特別支援学校からの推薦にもとづき、特別支援教育コーディネーターに委員を委嘱し、就学支援委員会において専門的な意見をを得ることができた。</p> <p>巡回訪問相談員として、中学校に羽村特別支援学校から特別支援教育コーディネーターを 1 名の派遣を受け、特別な支援を必要とする生徒の進学等について情報提供と指導を受けた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会</p>	<p>市内小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園・羽村特別支援学校等）との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。</p> <p>特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱や各種研修会講師、巡回訪問相談員としての特別支援教育コーディネーター派遣等により特別支援教育に関する連携体制を継続していく。</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参加を促進しパートナーシップの推進を図った。		
・特別支援学級の新設準備	吹上中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新規開設する。	吹上中学校ときわ学級の開級にあたり、就学・転学希望の保護者、生徒・児童の見学・体験を実施し、就学支援委員会で審議した。 吹上中学校ときわ学級の開級時の入級生徒は3名であったが、年度途中の転学で4名となった。	中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級が3校体制となったことから、自閉症・情緒障害特別支援学級対象生徒への指導の充実を図る。	◎ 教育指導担当
・就学相談の実施	発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう相談体制を充実させる。	・就学相談件数 191件 ・就学支援委員会開催回数 30回 固定学級対象の児童・生徒が増加している状況であるが、医師の確保を含め、大幅な回数増は難しいが、医師の協力により開催回数の増加の対応ができた。 就学相談の進行状況により、小・中合同開催等へ変更することで効率的な開催ができた。	相談件数の増加に対応した委員会の開催を実現していく。 医師の親子面談を実施しない転学分の増加の割振りを考え、効率的な委員会の実施をする。	◎ 教育指導担当
・全校における小・中学校一貫教育の実施	小学校と中学校が、9年間を通して一貫性のある指導を行うことにより、学力の向上や生活指導の取組の充実を図る。	小・中学校間での交流、双方の教員による授業参観、合同のランニング教室などを実施した。 また、各中学校区において、取組をホームページに掲載した。 カリキュラムの連携から、生徒会活動、ボランティア活動など、子どもたちの活動にも広がりが見えた。 また、保護者からの理解も得られており、活動に協力的である。	各学校における小・中学校一貫教育の実施状況を把握するとともに、小・中学校一貫教育の円滑な推進を図っていく。 また、小・中学校一貫教育の趣旨を明確にし、活動の意義について保護者の理解を求めていく。	◎ 指導室

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

<p>平成26年度教育施策と取組状況</p>	
<p>1 生涯学習の推進 ▼様々な分野で活躍している大学教授等を講師として招き、専門的な事柄を知る機会を提供する市民大学を開催した。また、進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、(公財)青梅佐藤財団の援助を受け、小学4年生から高校3年生までを対象とした国際理解講座を開催した。</p>	
<p>2 生涯学習の環境整備 ▼生涯学習だよりを年4回発行するとともに、講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材を広く周知することにより生涯学習の推進を図った。</p>	
<p>3 青少年の体験活動の充実 ▼自然体験や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験教室等を実施した。また、小学5年生から高校3年生までを対象とした青少年リーダーの育成事業を通して、地域や学校におけるリーダーとしての資質の向上を図った。</p>	
<p>4 家庭教育への支援 ▼小学校入学説明会等において、家庭教育の啓発を実施するとともに、家庭教育に関する内容をテーマに講演会を開催した。また、未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親と子のかかわり方を学ぶ幼児教育を実施した。</p>	
<p>5 地域における健全育成の推進 ▼心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、小学校の余裕教室等を活用した放課後子ども教室推進事業を新たに第二小学校を加えて9校で実施し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供した。</p>	
<p>6 学校開放の推進 ▼学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放することにより、市民の生涯学習の振興に努めた。</p>	
<p>7 社会教育施設的环境整備 ▼釜の淵市民館などの社会教育施設を補修するほか、北小曾木ふれあいセンターの今後の在り方について検討した。</p>	

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		今後の方向性	評価 担当課
		-----	-----		
		成果・課題			
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	行政全体で生涯学習を推進するとともに、各種施策に関する市民の理解を深め、市民によるまちづくりの推進に寄与する。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する52講座を設定し、講座メニューを広報おうめ、ホームページへ掲載するほか、学校等市内各施設・自治会等の各団体へ配布し、市民の利用促進を図った。	市民へ制度を周知し、利用の増加を図るとともに、最新の情報を発信できるようなメニュー設定を推進する。	◎ 社会教育課	
		前年度を上回る56回の利用があり、市民の生涯学習の機会充実および各種施策に関する市民の理解を深めることができた。			

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	社会教育関係団体等に幅広く参加を呼びかけ、学習成果の発表の場として、芸術文化事業中心のイベントを開催し、市民の生涯学習の振興を図る。	<p>団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月10日(土)、11日(日)に、釜の淵新緑祭2014を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、ダンス等41イベントを実施し、出演者・来場者は合計4,796人であった。</p> <p>発表の場を作ることにより、団体・サークル活動が活発になり、生涯学習の機会の充実を図ることができた。また、各団体の交流を図ることができた。</p>	生涯学習推進市民会議委員と各出演団体代表者で組織される実行委員会による企画運営により、市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していく。	◎ 社会教育課
・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)	生涯学習の機会や場の提供をするため、市内・近隣市町村で行われるイベントや団体活動の紹介、講師・指導者およびボランティア協力者等の情報を提供し、生涯学習の推進を図る。	<p>各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,500部発行し、ホームページにも掲載した。</p> <p>また、生涯学習講師・指導者人材ガイドをホームページに掲載し、講師を探している市民に、講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。</p> <p>市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、市民の学習活動支援を図った。</p> <p>また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。</p>	「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。	◎ 社会教育課
・体験教室の推進	自然体験や異年齢間の交流を通して、子ども達の自主性や協調性を養う。	<p>文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を延べ27回実施し、延べ参加者数は1,161人であった。</p> <p>野外での活動や学校・学年を越えた活動の中で、リーダーシップの発揮や仲間と協力し合う姿が見られた。</p>	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	◎ 社会教育課
・青少年リーダーの育成	小学5年生～高校3年生を対象とした人材育成事業として、様々な体験を通し自主性や社会性を養い、地域や学校における青少年リーダーとしての資質の向上を図る。	<p>6月8日から8月31日までの間、全8回の青少年リーダー育成研修会(視覚障害体験、森づくり体験、御岳山登山などの事前研修6回、3泊4日宿泊研修1回、事後研修1回)を実施した。延べ参加者数は299名であった。</p> <p>地域資源を生かした研修プログラムを企画し、定員を超える応募があった。</p> <p>野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。</p> <p>毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。</p>	今後も継続して実施し、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。	◎ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・家庭教育講演会の実施	家庭教育支援の一環として、家庭教育に関する題材で講演会を年3回実施する。	<p>3回の家庭教育講演会を実施した。</p> <p>① 「学校の成績ってどうしたら上がるの？～家庭のルールが学力を変える！～」講師：田中博之氏、参加者41名</p> <p>② 「子育て人生をパッと明るく！～育児ストレス解消法のヒント～」講師：榎田二三子氏、参加者26名</p> <p>③ 「子どもとスマホの出会い方～子育て上手のスマホ活用術～」講師：駒谷眞美氏、参加者23名</p> <hr/> <p>子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。</p> <p>関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。</p>	テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。	◎ 社会教育課
・放課後子ども教室推進事業の実施	地域社会において、心豊かで健やかな子どもたちを育む環境づくりおよび子どもたちの安全で安心な活動拠点作りのため、新規に1校を拡充し9校で実施する。	<p>新たに第二小学校を加えた9校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。</p> <p>実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。</p> <p>第二小学校：水曜日24回 2,478人 第三小学校：水曜日37回 1,749人 第四小学校：金曜日35回 2,354人 第五小学校：月・水・金曜日等121回 4,951人 第六小学校：火曜日35回 1,099人 第七小学校：水・金曜日78回 4,379人 河辺小学校：水曜日22回 1,067人 霞台小学校：水曜日30回 1,426人 友田小学校：水曜日36回 1,858人</p> <hr/> <p>実施校を拡充し、子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図ることができた。</p> <p>また、コーディネーター情報交換会の開催および東京都主催の放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。</p> <p>指導者・ボランティアの確保が課題である。</p>	全小学校（東小を除く16校）での実施を目標に、実施校を拡大する。	◎ 社会教育課

基本方針4	文化・芸術の振興
市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。	

<p>平成26年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼貴重な文化財を継承するために、文化財所有者に対して文化財修繕等の保存事業費補助事業を実施したほか、郷土の歴史や文化財を市民の方々に紹介する博物館常設展および企画展を開催した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼夏休み期間中に小・中学生向けの美術講座を開催し、制作意欲と美術に対する関心を高めた。また、文化課3館（市民会館、美術館、博物館）の合同事業として、青梅の歴史と文化をテーマに合同事業を開催した。</p> <p>3 文化施設の環境整備 ▼文化芸術活動の拠点施設となる新市民ホールの建設に向けて、課題の整理や施設の必要な機能など今後の方向性の検討を行った。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼児童書の読み聞かせやストーリーテリングを行うボランティアの育成を行い、子ども読書活動の推進に努めた。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・指定文化財の保存事業費補助事業	市内に所在する貴重な文化財を永く後世に伝えるため、正確な現状の把握と適正な修理を実施できるように所有者と連絡を密にし、指導、助言および補助に努める。	<p>個人や団体が所有する文化財について修繕が必要な場合に、具体的な修繕の内容や方法、実施すべき時期等について指導・助言した。</p> <p>福島家住宅の床・壁の改修に対する補助を行った他、6件の文化財に対する修理等に補助金を支出した。</p> <p>①「福島家住宅」外装・内装修理 ②「鹿島玉川神社獅子舞」衣装修理 ③「野上春日神社獅子舞」衣装修理 ④「天之社獅子舞」道具修理 ⑤「今井氏の墓」墓石修理 ⑥「成木石灰所久保遺跡」墓石土台修 ⑦「大背戸のカシ」枯枝伐採</p> <p>以上7件の修理に対し補助金を交付した。これにより文化財の保存が図れた。</p>	補助金の交付に当っては、文化財の修理の優先度に応じて交付をしていく。	◎ 文化課 (博物館)
・各種調査委託事業の実施	本市に所在する文化財に対して調査、研究を行い、その成果を報告書にまとめる。それによって文化財に対する普及・啓発活動を市民を対象に実施していく。	<p>調査を実施するのに十分な知識・経験・技術を有する個人もしくは団体に委託して市内の文化財に対する調査を実施し、報告書等を刊行することで、古文書など一般の人になじみの無い文化財についてもわかりやすく紹介し、普及・啓発を図った。</p> <p>① 文書目録や研究論集（報告書）の作成を目的とした武蔵御嶽神社および御師家古文書調査を実施した。</p> <p>② 開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の調査を実施し、埋蔵文化財調査概要（報告書）を発行した。</p>	引き続き、武蔵御嶽神社、御師家古文書調査および埋蔵文化財包蔵地事前調査を実施し、調査報告書等の刊行を行っていく。	◎ 文化課 (博物館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・博物館企画展等の開催	郷土の歴史や文化財を来館者に紹介するため、郷土博物館において常設展に加え企画展を開催する。 企画展においては毎回テーマを凝らし、数多くの資料を展示することで、青梅市の歴史に親んでもらうことを目的として年4回程度実施する。	市民を始めとする来館者の方々に青梅の歴史をわかりやすく紹介すること。日本の歴史の中に青梅の歴史を位置づけて紹介することをコンセプトとして、4回の企画展を開催した。企画展開催中には、関連講座を開講するなど、展示事業に対し、より深い理解を得ることが可能となっている。 ・「青梅の学校教育展」 ・「新収蔵品展 2014」 ・「青梅線開通 120 周年」 ・「江戸時代の天変地異と青梅」の企画展示を実施した。 特に青梅線開通 120 周年については、多くの来館者を集め、また展示図録についても増刷するほど好評であった。	さまざまな企画を実現し、多くの来館者に展示を通じ、見て、学んで、楽しんでいただけるように工夫を凝らしていく。	◎ 文化課 (博物館)
・収蔵管理システムの活用	昭和40年代から市民を始めとする提供者の協力により、歴史的にも民俗的にも価値のある資料を収集してきた。この資料を適正に管理、活用するために収蔵資料管理システムを構築することを目的とする。	これまで収集してきた資料の数々を順次収蔵資料管理システムにデータ入力して整理した。 民具 145 点の資料を整理した。6,323 件の収蔵品について順次収蔵資料管理システムに入力することで、今まで職員の経験・知識に頼ってきた収蔵資料の検索がシステムを利用することにより容易になった。郷土博物館ホームページから収蔵資料の情報公開による活用も開始している。	引き続きシステムへの登録業務を行い、収蔵資料の適正な管理に努め、情報の公開等の活用を図っていく。	◎ 文化課 (博物館)
・市民劇場・市民映画会の開催	市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演・上映を行い、気軽に優れた芸術・文化に触れる機会を提供する。	・市民劇場 =年4回実施 ビリー・ヴォーン・オーケストラ (イーजीリスニング) 入場者=570 人 林家木久扇・木久蔵・親子会(落語) 入場者=446 人 サーカス コンサート(ポップス) 入場者=575 人 東儀秀樹コンサート(雅楽) 入場者=588 人 ・市民映画会=年4回実施 僕らのワンダフルデイズ(邦画) 入場者=271 人 子供映画祭(日本の昔話と民話) 入場者=393 人 小川の辺(邦画) 入場者=568 人 英国王のスピーチ(洋画) 入場者=647 人	アンケート調査などをもとに市民等利用者の意見を採り上げ、そのニーズに応えられるよう、演目等を検討し、予算の範囲内で実施していく。	○ 文化課 (市民会館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
		26年度は宝くじ文化公演（ビリー・ヴォーン・オーケストラ・コンサート）を実施した。公演委託料の節減と安価な入場料での公演を実現できた。今後も幅広い実施形態での公演・上映に努め、利用者の増加を図る必要がある。		
・総合文化祭の開催	青梅市文化団体連盟の加盟団体等に発表の場を提供し、併せて芸術・文化団体の育成に努める。	<p>総合文化祭の開催 会場＝市民会館ホール、会議室、展示室他 期間＝10月3日～11月23日 参加団体＝30団体 参加者数＝11,334人</p> <p>文化団体連盟加盟の合唱連盟、日本舞踊連盟、吟詠連盟、華道会、美術連盟、書道連盟等が市民会館を会場に発表会や展覧会を開催したが、新加入のフラダンス連盟の参加により、総合文化祭の参加者数の増加が図られ、文化団体連盟の組織の活性化にも寄与した。</p>	総合文化祭で発表することにより、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 文化課 (市民会館)
・芸術文化の奨励	芸術・文化活動に優秀な業績を上げた市民に芸術文化奨励賞を交付し、もって本市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。	<p>① 青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり受賞者を表彰した。 受賞者 個人＝8人（書道の部門における全国コンクールでの最高賞の受賞） 団体＝4団体（吹奏楽の部門における小・中学校のクラブの東京都代表として全国大会への出場による受賞）</p> <p>② 平成24～26年度青梅市芸術文化奨励賞受賞者による書道等の作品展を開催した。 展示者数＝19人 入場者＝219人 平成24～26年度青梅市芸術文化奨励賞受賞者による吹奏楽の演奏会を開催した。 演奏者数＝6団体 入場者＝600人</p> <p>学校や文化団体へ周知を図るとともに広報おうめ等を通じ、広く周知することができたことにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。 基金をもとに、受賞者には奨励金を交付した。</p>	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。	◎ 文化課 (市民会館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		----- 成果・課題		
・まるごとアート支援事業	文化団体の育成・支援 平成 20 年に策定された地域資源の活用計画である「まるごとアートOME」にもとづき、市内で自主的な文化芸術活動を行う団体が実施する事業で、文化芸術の市民への普及啓発に効果があると認められる事業に対し、補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香り高い創造的なまちづくりに寄与する。	<p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。</p> <p>① 事業名 2014 青梅アート・ジャム 団体名 特定非営利活動法人文化交流機構「円座」 補助金額 321,000 円</p> <p>② 事業名 アートプログラム青梅 2014 団体名 アートプログラム青梅実行委員会 補助金額 480,000 円</p> <p>③ 青梅プロムナードコンサート：夏季・春季企画 団体名 青梅プロムナードコンサート 補助金額 220,000 円</p> <p>④ 事業名 青梅の自然アートDEコミュニケーション力UP↑ 団体名 特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩 補助金額 120,000 円</p> <p>⑤ 事業名 モデルルーム展覧会 団体名 モデルルーム 補助金額 83,000 円</p> <p>-----</p> <p>市内各所での展示やワークショップなど広く事業が展開され、多くの市民の参加もあり、一定の成果は見られた。</p> <p>① 7/19～8/31 美術館展示作家 13 人、観覧者数 865 人 小中学生向けワークショップ参加者数 44 人</p> <p>② 11/8～12/7 美術館展示出品作家 10 人、観覧者数 953 人 その他展示、イベント等 参加総数 6,293 人</p> <p>③ 8/9 (夏季) 出演 1 人、来場者 140 人 3/28 (春季) 出演 5 人、来場者 115 人</p> <p>④ 11/30～3/7 ワークショップ等 講座参加者数 25 人 展示会 255 人</p> <p>⑤ 9/13～10/13 出品作家 4 人 展覧会来場者数 268 人</p> <p>交付団体に対し、事業説明会開催。 事業を継続していく中で、新規団体、新規事業の参加が望まれる。</p>	平成 27 年度までの実施期間が 3 年間延長されたため、今後も要綱にもとづき実施していく。	◎ 文化課 (美術館)
・特別展の開催	本年 10 月に美術館が開館 30 周年を迎えることから、開館 30 周年事業として、特別展「館蔵日本画名品選 花の色 風の音」を開催する。 当館では、日本画を約	<p>所蔵する日本画のうち、27 作家 31 点の名品を 4 章に分けて展示した。</p> <p>① 展示期間 9 月 20 日(土)～11 月 3 日(月・祝) 39 日間</p> <p>② 展示会場 青梅市立美術館 第 1・第 2 展示室</p> <p>③ 展示内容</p>	企画展や共催展では紹介できない、特別展ならではの内容とするため、展示方法等に工夫を凝らすとともに、作品を厳選	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
	350点所蔵しているが、日本画は支持体が脆弱で、かつ退色しやすいことから、展示方法や時期が限られ、これまで展示機会が十分得られていなかった。今回は、展示ケースを借り上げるなど、工夫を凝らし、所蔵する日本画の名品の数々を一堂に紹介し、開館30周年にふさわしい特別展とする。	<p>第1章「四季の彩り 花鳥画の美」15点、第2章「幽玄なる世界 水墨画に見る臥遊の精神」4点、第3章「愛すべき日常と人々の営み」風俗画7点、第4章「麗しの女性」美人画5点</p> <p>④ 観覧者数 3,476人</p> <p>⑤ 実技講座 日本画模写体験 開催日 1回目 10/15,17、2回目 11/1,3 講師 平野健太郎（日本画家）、参加者 34人</p> <p>⑥ ミュージアムコンサート「花の色 風の音」開催日 11月1日 出演 八王子芸妓 参加者数 77人</p> <p>⑦ ギャラリーガイド 開催日 10/4,10/25 参加者数 49人</p> <p>当館の来館者の年齢層は中高年が多く、日本画は来館者にとって、分かりやすく、親しみやすい絵画である。竹内栖鳳や安田鞍彦、奥村土牛、川合玉堂、飛騨周山、田代古崖、菊地良爾、上村松園、寺崎広業ら、日本画壇を代表する作家の名品をテーマごとに4章構成で紹介したことで、さらに分かりやすく、親しみやすい展示となり、多くの方々から高い評価をいただいた。特に、NHKの「日曜美術館」のアートシーンのコーナーで紹介されて以降、日本全国から来館者が多数訪れ、多くの方々に喜ばれる展覧会となった。観覧者数も近年開催の特別展の中で歴代2位の3,476人を記録した。青梅市民には青梅への愛着を深める。また、北海道から九州までの遠方からの来館者には青梅を知っていただく良い機会となり、開館30周年にふさわしいものとなった。</p>	し、より魅力のある展覧会を開催し、集客増を目指すとともに、芸術の発信拠点としての美術館の役割を十分に果たすよう努める。	
・公募展の開催	平成26年度は、応募条件の緩和および入賞者報償金等の改定を行い、応募数の増加を図る。	<p>これまで都内在住者のみであったものを都内在住、在勤、在学の方を対象として作品を公募し、入選作品を展示した。</p> <p>また、これまで、大賞1名、佳作3名を選考していたが、これに準大賞1名を新たに加え、大賞作品の買い取りを廃止し、報償金額を大賞50万円、準大賞30万円、佳作10万円とした。</p> <p>① 応募状況 応募者数 57人、作品数 57点</p> <p>② 選考結果 大賞1点、準大賞1点、佳作3点、入選18点</p>	隔年開催の事業ではあるが、今後も継続して開催する。応募者減の要因について検証し、応募者増加のための策を講じる一方、公募展のあり方も検討していく。	○ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>③ 展示期間 平成27年2月28日(土)～3月22日(日) 20日間</p> <p>④ 展示会場 青梅市立美術館 第1・第2展示室</p> <p>⑤ 展示内容 23作家、23作品</p> <p>⑥ 観覧者数 812人</p> <p>-----</p> <p>他県から4件の応募があったものの、応募数が前回に比べ減少した。しかしながら、他県からの応募作品は全て入選し、応募作品のレベルは総じて高く、選考員からの評価も高かった。特に、大賞および準大賞の受賞者は10歳代の学生で、マスコミにも多く取り上げられ、新人発掘という目的は果たされた。</p> <p>隔年開催の事業であるが、今後も継続していくためには、応募者減の要因を分析し、応募者数の増加させるための策を講じる必要がある。</p>		
・学校教育との連携	<p>市内小・中学校、大学と連携し、共催展を開催する。</p> <p>児童や生徒、学生に美術館という文化施設での作品展示、発表の機会を提供することで、作品制作に対する意欲を高める。また、作者の家族らが美術館に足を運ぶことにより、美術館を知り、美術に触れることで、美術への関心を高める。</p>	<p>① 青梅市小学校造形作品展 市内小学校の図画工作科作品と一部の中学校の作品を展示。約1,000点 平成27年1月31日(土)～2月1日(日) 2日間 入館者数 3,661人</p> <p>② 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展2015 明星大学造形芸術学部卒業・修了制作作品を選抜展示。23作家21点(共同制作あり) 平成27年2月14日(土)～22日(日) 8日間 入館者数 297人</p> <p>-----</p> <p>どちらも平成22年度から継続して開催されている事業で、年度行事として定着してきた。</p> <p>青梅市小学校造形作品展には3,661人の入館者があり、家族親戚一家総出で鑑賞され、大変好評であった。</p> <p>また、明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展2015は、学生が作品の展示から運営まで体験することができた。</p> <p>なお、明星大学造形芸術学部卒業・修了制作選抜展は、明星大学キャンパスの移転により本年度をもって終了となる。</p>	<p>青梅市小学校造形作品展は今後も継続して開催していく。また、キャンパスは移転したものの、明星大学との関係を閉ざすことなく、何らかの形で連携できるよう検討していく。</p>	◎ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・市民ホール建設事業の検討	新たな文化芸術活動の拠点施設となる、新市民ホールの建設に向けて検討を行う。	<p>東青梅 1 丁目地内諸事業用地検討委員会を 4 回実施するとともに公共建築物保全整備計画推進会議を 2 回実施し、新市民ホール建設に向けた検討項目・課題の整理、施設の必要機能、再編の目標、今後の方向性等を検討した。</p> <p>新市民ホールに将来必要となる多様な機能を盛り込むことについて、的確に判断することが必要である。</p>	新市民ホールについては、28 年度において基本構想を策定することを予定しており、今後は新市民ホールに必要となる機能の選定など課題を整理し、策定に向けた検討を実施していく。	○ 文化課 (市民会館)
・図書館資料の継続的整備	青梅市図書館収集基準にもとづき、図書および視聴覚資料を整備し、市民が必要とする様々な資料や情報を提供することにより、情報交流拠点施設としての機能充実を図る。	<p>平成 26 年度における図書資料の整備については、各館の状況を考慮し、新刊案内、話題や人気のある本、また利用者からのリクエストを参考にしながら、バランスのとれた蔵書構成になるよう、計画的に毎週選定等を実施し、図書館資料の整備を行った。</p> <p>また、図書の廃棄については、汚損・破損により修理等に耐えない資料や更新により内容の古くなった資料などを選定して実施した。</p> <p>資料の受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書 全体で 19,099 冊 (一般書 13,531 冊、児童書 5,568 冊) ・視聴覚資料 1,046 点 ・ハンディキャップ資料 34 点 ・新聞 76 紙 (本館 31 紙、分館 45 紙) ・雑誌 603 誌 (本館 386 誌、分館 217 誌) <p>図書の廃棄 全体で 12,059 冊 (一般書 7,390 冊、児童書 4,669 冊)</p> <p>広く市民の要望を尊重するとともに、新鮮な蔵書構成を保つため、資料内容を十分考慮し資料収集に努めたことにより、市民の知る自由を保障・実現するための整備が図れた。</p>	今後においても、広く市民の要望を尊重するとともに、新鮮な蔵書構成を保つため、資料内容を十分考慮した資料収集に努めていく。	○ 中央図書館 管理課
・第三次青梅市子ども読書活動推進計画の推進	平成 26 年度を開始年度とする第三次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。	<p>読書活動支援として、おはなし会の開催や小学校等への団体貸出、職場体験等の受入、小学 1 年生を対象に図書館の利用者カードの作成などを行った。読書情報の提供としては、関係機関・団体の協力をいただき、年代別に 6 種類のブックリストを作成し配布を行った。</p> <p>また、読書啓発・広報を図るため、「子</p>	第三次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を積極的に展開し、子どもたちの読書活動をさらに推進していく。	○ 中央図書館 管理課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>子ども読書の日」等における図書展示や学校と図書館の連携モデル事業を行ったほか、子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活用を図るため、おはなしボランティアの学習会、学校ボランティアを対象とした「修理講習会」などの事業を実施した。</p> <p>中央図書館単独事業、他課との連携事業、学校との連携事業、およびボランティアとの協働事業等を実施するなど、関係機関との連携により、子どもの読書活動の推進に関する施策を広く展開することができ、子どもの健やかな成長に資することができた。</p> <p>なお、今年度においては、前年度の検証をもとに事業に取り組んできたが、さらに効果的に事業展開ができるよう今後も検討を重ねていく必要がある。</p>		
・業務委託等図書館管理運営方法の検討	青梅市図書館の業務について、要綱に基づいた検討委員会を設置し、業務委託もしくは指定管理者も含め、今後の管理運営方法を検討する。	<p>検討委員会から教育長への最終報告後、教育委員会への付議、図書館運営協議会への諮問、図書館運営協議会からの答申を経て、図書館の指定管理者導入を検討することになった。</p> <p>図書館の現状とあるべき姿を整理し、図書館の指定管理者導入を検討することにより図書館サービスのよりいっその向上を図るという今後の方向性を示すことができた。</p>	図書館運営協議会の答申にもとづき、図書館の指定管理者導入を検討する。選定委員会を設置し、図書館運営協議会の意見をうかがいながら検討し、選定等を行う。	◎ 中央図書館管理課

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

平成26年度教育施策と取組状況	
1	将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、教育委員会各課で学校教育、社会教育の施策を実施した。
2	開かれた学校づくりの推進 ▼学校の経営方針、重点目標などを保護者に説明するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。
3	特色ある学校づくりの推進 ▼地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を展開する、子どもいきいき学校づくり推進事業を実施した。
4	安全・安心な学校づくりの推進 ▼安全・安心な学校づくりに向け、警察OBの力を借りて通学路の安全点検を行うスクールガード・リーダーによる巡回指導を実施したほか、新小学1年生全員と転入生に防犯ブザーを配付した。
5	学校給食の充実 ▼藤橋・根ヶ布両調理場の統合についての基本構想を策定した。また、食育リーダー連絡協議会を通じ、食育の推進に努めた。
6	学校経営の充実 ▼学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校においては、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善に努めた。
7	教職員の資質・能力の向上 ▼小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究収録を作成するとともに、全教員に配付し、教員の資質向上に努めた。
8	教職員の服務規律の確保 ▼各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故を防止に努めた。
9	学校施設の安全対策等の推進 ▼第四小学校の屋内運動場改築工事等の実施設計にもとづき、既存屋内運動場を解体した。このことにより、小・中学校の耐震率は100%となった。また、第三中学校屋内運動場については、解体工事、基本・実施設計等を完了した。
10	教育委員会の機能の充実 ▼教育委員による学校訪問の実施、開かれた教育委員会を目指した、教育委員会ホームページへの教育委員会会議録の公開および教育情報を積極的に提供するほか、教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価を実施して、報告書を公表した。
11	スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施	保護者に学校の経営方針、重点目標などを年度当初に周知するとともに、年度末に報告会を実施し、学校評価の透明性の確保に努める。	<p>各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、年度当初に説明会を開催した。</p> <p>また、年度末に1年間の成果を報告した。</p>	学校評価結果を活用した、説明会・報告会を実施することにより、学校評価の透明性の確保に努める。	◎指導室
		<p>各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。また、学校経営の透明性を確保することができた。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・各学校における学校関係者評価の実施および公表	学校関係者評価の実施により、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努める。	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施し、各校のホームページに公開している。また、評価結果にもとづく学校経営方針等について協議を行った。</p> <p>学校経営方針の改善策を検討する上で、学校の現状を客観的に把握することができた。</p>	学校の現状と課題を公開し、学校運営や教育活動の改善に努める。	◎ 指導室
・スクールガード・リーダーとの連携	登下校時の安全を確保するため、警察OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、保護者等を対象に通学路を巡回し危険個所の指摘など、巡回指導を行う。	<p>子ども安全ボランティアに参加している保護者が行う通学路の巡回活動に、スクールガード・リーダーが同行し、具体的な巡回方法等について指導、助言を受けた。</p> <p>平成26年度の巡回指導は、6人のスクールガード・リーダーにより、小学校16校で各校4回の巡回指導を実施した。</p> <p>子ども安全ボランティアによる地域の力の活用を図ることができた。巡回指導に参加する保護者が、短期間で交代するため、リーダーとなる保護者の育成に課題がある。</p>	不審者による児童への声かけや誘拐事件にまで発展する危険性のある人どおりの少ない通学路を、安心して登下校できるようにするための重要な事業であり、今後も、子どもたちの安全、安心のため継続していく。	○ 教育総務課 指導室
・「青梅子ども110番の家」の継続	市民の自宅や事業所等を子どもの緊急避難場所として提供していただく、「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、子どもの安全対策を図る。	<p>教育委員会のホームページや広報おため周知し、教育委員会担当課で随時登録を受け付けた。平成26年度末で、2,115件が登録されている。</p> <p>26年度は、前年度に引き続き劣化した表示旗の交換を実施した。</p> <p>平成26年度に実施した登録者アンケートにより、駆け込みの事例が報告された。当該事業が、犯罪被害の防止や犯罪抑止効果があるということを再認識した。</p> <p>しかし、アンケート実施により事例の確認が出来ているが、日頃から、事例確認ができる方法を検討する必要がある。</p>	青梅子ども110番の家は、事業開始から10年目を迎え、毎年多くの市民の方々にご協力いただいている。今後も、効果の大きい事業であることから継続して実施する。	◎ 教育総務課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	小学校3校、中学校10校に配置されている青色防犯パトロールカーを使用し、防犯パトロールを実施し、犯罪の抑止に努める。	<p>各学校において、下校時などに児童・生徒の安全を確保するため、随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校業務連絡会では、定期的に、26校の業務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺および通学路をパトロールした。</p> <p>なお、青色防犯パトロールを実施するために必要なパトロール実施者証の新たな取得について、青梅警察署に申請手続きを行った。教育委員会事務局および小・中学校教職員が所持している実施者証は、平成26年度末、136人である。</p> <p>平成19年度から運用を開始し、以降、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内を巡回することで、青色防犯パトロールが市民に認識されてきたと考える。</p> <p>これまで継続して実施してきたことにより、一定の犯罪予防の効果があつたものと考えている。</p>	<p>市内に不審者情報が出された場合、状況によって青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。今後も事業を継続し、より一層の推進を図っていききたい。また、一斉パトロールの回数増加について、業務の状況を勘案しながら実施していききたい。</p>	◎ 教育総務課
・学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	学校と連携を図り、食育リーダー連絡協議会に学校給食センターの栄養士が参加することにより、食育を推進していく。	<p>食育リーダー連絡協議会では、食育推進における各学校の取組とその成果と課題について協議した。</p> <p>栄養教諭による「食育推進における実践事例紹介」、および毎日指導室の「食育」フォルダにアップしている給食一言メモを紹介し、学校での活用を呼びかけた。</p> <p>食育リーダー連絡協議会で発表される食育の取組や成果、問題点などの情報を共有できることは、食育を推進するうえで大いに役立つ。</p> <p>平成26年度は給食センターを代表し、栄養教諭が食育リーダーとして、同連絡協議会に参加することにより、栄養士にフィードバックされ、学校現場の現状把握向上が図られ、学校との連携についての理解が深められた。平成26年度の食育授業は、河辺小学校3年生3クラスと第二小学校6年生1クラスの4回実施した。また、朝礼の時間を活用した食指導を、第二小学校で2回・第七小学校で1回実施した。</p>	<p>栄養教諭を中心に、青梅市全体の食育推進を図るため、今後積極的に事業展開を実施する。</p> <p>児童・生徒の状況を把握し、食育に生かせる学校給食の提供および学校給食の充実を図るため、食育リーダー連絡協議会には継続して参加していく。</p>	◎ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・藤橋・根ヶ布両調理場統合基本構想の策定	市立小・中学校の児童・生徒に将来にわたり学校給食を安定供給するため、藤橋・根ヶ布両調理場の統合について基本構想を策定する。	青梅市学校給食センター統合検討委員会を6回、同部会を3回開催して議論を重ね、青梅市学校給食センター基本構想の策定を行った。 青梅市学校給食センター基本構想を策定し、新たな敷地において給食センターの統合・整備する方向性を示した。	同基本構想をもとに、新たな敷地を確保し、給食センターの統合・整備を目指す。	◎ 学校給食センター
・学校と連携した学校給食費未納対策の推進	学校と連携し、学校給食費の未徴収対策を推進する。	【現年度対策】 ・4半期ごとに、定例校長会で未納状況の説明し、学校毎の状況を各校長へ通知し、未納解消へ向け喚起した。 ・生活保護、就学援助世帯について、代理納付制度の利用を促した。 ・児童手当からの充当申出書の提出を求めた。 【過年度対策】 ・7月と3月に督促状の発送を行った。 ・電話督促を行った。 ・夏季、冬季に日中および夜間の臨戸徴収を行った。 保護者からの申出書の提出を受け、児童手当の納付を積極的に推進するとともに、電話催告や臨戸徴収も実施した。 今後、収納率の向上を図るため、実効性のある対策について、調査・検討を行う。	未納対策推進のため、他市を参考に新たな方法を取り入れ、未納額の減少を目指す。	○ 学校給食センター
・第四小学校屋内運動場改築工事等の実施	既存屋内運動場の解体工事、既存校舎の既存不適格改修工事、屋内運動場改築工事等を実施する。	平成25年度に実施した実施設計にもとづき、以下の工事等を実施した。 ○第四小学校屋内運動場改築に伴う環境調査委託（家屋調査・事前）：(株)四門（契約金額：823千円、期間：平成26年4月22日～7月11日） ○第四小学校屋内運動場改築テレビ電波事前調査委託：日本アンテナ(株)（契約金額：184千円、期間：平成26年5月27日～7月11日） ○第四小学校屋内運動場改築に伴う備品等の移転業務委託：(株)日立物流多摩営業所（契約金額：247千円、期間：平成26年6月25日～7月31日） ○第四小学校屋内運動場改築工事監理委託（債務負担）：(株)相和技術研究所（契約金額：9,288千円、平成26年度支払額：2,700千円、期間：平成26年10月7日～平成27年11月27日） ○第四小学校既存屋内運動場解体工事：(株)藤原土建（契約金額：14,029千	平成26年度に引き続き、屋内運動場改築工事等をすすみ、平成27年度の竣工を目指す。	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>円、工期：平成26年6月13日～9月19日)</p> <p>○第四小学校既存校舎等改修工事：島崎建設㈱（契約金額：10,511千円、工期：平成26年6月20日～8月29日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築工事（債務負担）：井戸鉄建㈱（契約金額：355,612千円、平成26年度支払額：100,000千円、工期：平成26年10月1日～平成27年11月27日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築電気設備工事（債務負担）：志村電設㈱（契約金額：35,478千円、平成26年度支払額：14,100千円、工期：平成26年10月2日～平成27年11月27日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築機械設備工事（債務負担）：㈱青和施設工業所（契約金額：30,456千円、平成26年度支払額：0円、工期：平成26年10月2日～平成27年11月27日）</p> <p>-----</p> <p>予定どおり各工事等を実施した。</p> <p>【屋内運動場改築工事概要】</p> <p>鉄骨造平屋建 建築面積述べ981.75㎡</p> <p>平成26年度に既存屋内運動場を解体したことにより、小・中学校施設の耐震化率は100%となった。</p> <p>なお、年度ごとの小・中学校耐震化率の推移は次のとおり。</p> <p>22年度末 79.0% 23年度末 92.4% 24年度末 98.3% 25年度末 99.2% 26年度末 100%</p>		
・小・中学校の給水設備改修の実施（小3校、中2校）	<p>東京都水道局が進める「小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」により、受水槽を経由せず、配水管から直接水飲栓へ供給する工事を各校順次実施していく。</p> <p>平成26年度は小学校2校・中学校3校の設計および小学校3校・中学校2校の改修工事を実施する。</p>	<p>東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業」については平成28年度をもって終了予定であることから、平成26年度については下記のとおり前年度に設計した小・中学校5校の工事と、次年度工事実施予定の小・中学校5校の設計を実施した。</p> <p>○友田・今井小学校給水設備改修設計委託：㈱桂設計（契約金額：2,051千円、期間：平成26年7月24日～10月24日）</p> <p>○第六中学校ほか2校給水設備改修設計委託：別生建築設計事務所（契約金</p>	<p>平成27年度は、平成26年度に設計を実施した小・中学校5校の工事および平成28年度工事予定の小・中学校4校の設計を実施する。</p> <p>東京都水道局の「小中学校の水飲栓直結化モデル事業」については平成28年度をもつ</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
		<p>額：2,528千円、期間：平成26年6月27日～10月24日）</p> <p>○成木小学校給水設備改修工事：師岡設備工業㈱（契約金額：13,392千円、工期：平成26年6月17日～9月30日）</p> <p>○新町小学校給水設備改修工事：㈱岩沢設備工業（契約金額：26,244千円、工期：平成26年6月3日～9月30日）</p> <p>○霞台小学校給水設備改修工事：㈱青和施設工業所（契約金額：27,648千円、工期：平成26年6月3日～9月30日）</p> <p>○第二中学校給水設備改修工事：田中工業㈱（契約金額：30,247千円、工期：平成26年6月3日～9月30日）</p> <p>○霞台中学校給水設備改修工事：㈱青和施設工業所（契約金額：26,244千円、工期：平成26年6月3日～9月30日）</p> <p>-----</p> <p>予定どおり、給水設備改修工事および次年度工事実施予定の設計を実施、完了した。</p> <p>平成26年度工事実施校 成木小学校、新町小学校、霞台小学校、第二中学校、霞台中学校</p> <p>平成26年度設計実施校 友田小学校、今井小学校、第六中学校、第七中学校、吹上中学校</p> <p>改築した第二小学校を除く小学校11校、中学校5校で直結給水化工事が完了した。</p> <p>平成25年度までの改修工事実施状況</p> <p>平成19年度 若草小学校 平成20年度 第四小学校 平成21年度 第一小学校 平成22年度 第三小学校 平成23年度 第七小学校 平成24年度 第三中学校 平成25年度 第五小学校 第六小学校 河辺小学校 第一中学校 西 中学校</p>	<p>て終了予定であることから、未改修の9校について期間内に全て完了するよう計画している。</p> <p>[今後の改修工事予定]</p> <p>○平成27年度 友田小学校、今井小学校、第六中学校、第七中学校、吹上中学校</p> <p>○平成28年度 藤橋小学校、吹上小学校、新町中学校、泉中学校</p>	
・オイルタンク改修工事の実施（小1校）	消防法の改正により必要となったオイルタンクの改修工事を、該当各校順次実施する。	<p>下記のとおりオイルタンクの改修工事を実施した。</p> <p>○成木小学校オイルタンク改修工事：師岡設備工業㈱（契約金額：2,160千円、</p>	来年度以降も順次、対策防止経過処置年数に達するオイルタンクにつ	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
	平成 26 年度については、成木小学校および霞台中学校について実施する。	<p>工期：平成 26 年 7 月 15 日～8 月 29 日) ○霞台中学校オイルタンク改修工事：師岡設備工業㈱（契約金額：2,463 千円、工期：平成 26 年 9 月 19 日～10 月 31 日）</p> <p>-----</p> <p>予定どおり成木小学校および霞台中学校のオイルタンク改修工事を実施、完了した。 [改修実施済校] 平成 23 年度 第四小学校 平成 24 年度 第三小学校 平成 25 年度 新町小学校 平成 26 年度 成木小学校 霞台中学校</p>	<p>いて、同様の改修を行っていく。 なお、タンク本体板厚・外装種類により、対策防止経過処置年数が異なる。 アスファルト、モルタル：40 年（11 校） エポキシ：50 年（7 校） [今後の改修予定] 平成 27 年度 1 校 平成 28 年度 2 校 平成 29 年度 2 校 平成 30 年度以降 8 校</p>	
・小学校低学年用便所改修工事の実施（小 4 校）	<p>改善要望の多いトイレ改修について、小学校低学年児童が使用する箇所を優先して改修を実施する。 平成 26 年度は、第一小学校以下 4 校の改修工事を実施する。</p>	<p>下記のとおり低学年トイレ改修工事を実施した。 ○第一・藤橋小学校低学年トイレ改修工事：㈱岩沢設備工業（契約金額：9,666 千円、工期：平成 26 年 12 月 19 日～平成 27 年 2 月 27 日） ○第七・成木小学校低学年トイレ改修工事：㈱青和施設工業所（契約金額：8,856 千円、工期：平成 26 年 12 月 19 日～平成 27 年 2 月 27 日）</p> <p>-----</p> <p>予定どおり小学校 4 校の低学年トイレ改修工事を実施、完了した。 改築した第二小学校を除く小学校 15 校の低学年トイレ改修工事が完了した。 [低学年トイレ改修実施校] 平成 20 年度 第三小学校 第六小学校 友田小学校 平成 21 年度 霞台小学校 今井小学校 若草小学校 平成 22 年度 吹上小学校 平成 23 年度 第五小学校 平成 24 年度 第四小学校 新町小学校 平成 25 年度 河辺小学校 平成 26 年度 第一小学校 第七小学校 成木小学校 藤橋小学校</p>	<p>次年度以降は、総合長期計画実施計画にもとづき、中学校を含めたトイレ改修を順次進めていく。</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価担当課
		成果・課題		
・第一中学校校庭等整備工事の実施	青梅都市計画道路3・4・4号線の延伸に伴い、第一中学校の校庭等を整備する。 平成26年度は近隣のテニスコート用地取得および整備工事を行う。	下記のとおりテニスコート用地の境界確定測量を実施した。 ○第一中学校テニスコート用地確定測量委託：(株)奈賀里測量設計（契約金額：563千円、期間：平成27年1月19日～3月30日） ----- テニスコート用地の取得については、地権者親族との調整を進める中で、市において家庭裁判所への相続財産管理人選任の手続きを実施し、用地確定測量を実施することができたが、用地購入には至らなかった。	裁判所への手続き、用地確定測量が完了したことから、平成27年度は引続き用地購入契約についての手続きを進めるとともに、購入後は速やかに整備工事を実施する。	△ 施設課
・第三中学校屋内運動場災害復旧事業の実施	平成26年2月14日から15日にかけての大雪により、第三中学校屋内運動場が倒壊した。 文部科学省の学校施設災害復旧費国庫負担制度を活用し、早急に既存屋内運動場の解体工事および改築工事を実施し、教育環境の復旧を図る。 平成26年度は、既存屋内運動場の解体工事、基本・実施設計等を完了し、改築工事を開始する。	以下の工事等を実施した。 ○第三中学校屋内運動場改築基本および実施設計委託：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：9,072千円、期間：平成26年5月2日～12月10日） ○第三中学校屋内運動場改築工事監理委託（債務負担）：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：10,692千円、平成26年度支払額：3,200千円、期間：平成26年12月19日～平成27年12月18日） ○第三中学校屋内運動場等解体工事（債務負担）：池田土木(株)（契約金額：28,932千円、平成26年度支払額：28,932千円、工期：平成26年3月28日～6月27日） ○第三中学校屋内運動場改築工事（債務負担）：砂川建設(株)（契約金額：387,180千円、平成26年度支払額：100,000千円、工期：平成26年12月12日～平成27年12月18日） ○第三中学校屋内運動場改築電気設備工事（債務負担）：(株)荒井電業社（契約金額：41,904千円、平成26年度支払額：16,700千円、工期：平成26年12月16日～平成27年12月18日） ○第三中学校屋内運動場改築機械設備工事（債務負担）：田中工業(株)（契約金額：24,678千円、平成26年度支払額：9,800千円、工期：平成26年12月16日～平成27年12月18日） ----- 予定どおり各工事等を実施した。 屋内運動場改築工事概要 鉄骨造平屋建 建築面積述べ1,174.14㎡	平成26年度に引き続き、屋内運動場改築工事等をすすみ、平成27年度の竣工を目指す。	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	今後の方向性	評価 担当課
		成果・課題		
・教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	教育委員会事務局が実施している事務事業を自主点検・評価し、評価を報告書にまとめ公表する。	<p>教育委員会所管の事務事業 168 項目の点検・評価を実施した中から、重点事業、拡充事業を中心に 61 項目を選んで報告書にまとめ、市議会および市民に公表した。</p> <p>評価方法については、4 段階の◎○△×式を用いて評価しているが、数値で表せない事業の評価を文章により表現するようにした。なお、市議会への報告書の提出および市民への公表は、9 月議会の決算委員会前に行った。</p>	<p>教育委員会の議案の審議内容および議決状況のほか、教育委員の活動報告などを報告書に掲載した。</p> <p>今後も、必要に応じて内容の改善を行いながら継続していく。</p>	○ 教育総務課

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成27年度青梅市教育委員会の事務点検評価について(26年度分事業対象)

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

稲垣文男

本教育委員会の事務局の実施した事務点検評価の結果について、総論と各論(いくつかの事業)について意見を申し上げます。

1 総論

青梅市の平成26年度の教育目標は「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間」「社会の一員としての自覚を持ち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間」「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間」の育成に向けた教育の充実と推進を図る。そのために学校教育および社会教育の充実、推進をはかり、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る、とあります。これらの教育目標は平成17年改定以来変わっていませんが、わかりやすいよい目標である。

この目標を達成するために5つの基本方針と39項目の内容、60の事業という多様さで、きめ細やかに施策が実施されている。平成26年度は157項目にわたる事務点検・評価が行われた。

これらの目標を達成のために心掛けなければいけないこと、基盤としてなければならないことは、安全、安心、信頼、公開です。児童・生徒が安心して、何の不安もなしに、楽しく生活できることが学校の基礎・基本であり、市民の皆さんが、安心して生涯にわたり楽しく充実した文化的な生活を送れることが望まれる。児童・生徒と学校とは信頼で結ばれていなければ教育機関として機能不全に陥る。また、市民の皆さんに適切な情報が正確にきちんと伝わるのが重要である。教育委員会として活動するどんな場合でも、この4つが関わってくる。

今、学校で実際に起きている様々な出来事、いじめや不登校、学力の問題、暴力、体罰、生命の大切さ、特別支援教育のあり方、等々課題山積である。これらに適切に対応するためには、教育に携わる人皆が児童・生徒・保護者、市民の皆さんからの信頼を得ることが大切であり、そのためには教員の資質向上とともに教育委員会の適切な情報把握と教員研修のあり方が問われている。

2 各論(いくつかの事業について)

○基本方針1:「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「いじめ防止マニュアルについて」

「人権教育に関わる研修会の実施において、教職員の人権感覚を高めるとともに子どもたちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する」とあるのは、今の日本の小・中学生の生命軽視ともとれる傾向に対し有効である。岩手県の中学校のケースのように、交換ノートで心の窮状を訴えても相談を受けた担任の対応の仕方・判断の誤りによって重大な事案となる。生命の尊重は究極の人権尊重、多くの教育機会(道徳の授業等)を通して再発防止を図ることが大切である。そのためには、道徳の授業だけでなく利用できる都教育委員会発行の人権教育プログラムを活用し人権教育を推進しているのはとてもよい方策である。

いじめ防止マニュアルでは、いじめの未然防止、早期発見のための年間5回の調査を実施すると、明記されている。調査データの集計分析は大変だと思われるが有効である。いじめ問題対策連絡協議会の設置と「いじめは絶対に許されない」という学校の雰囲気醸成を図るなど、いじめが生じない対策についても具体的にどうすればよいか等難しい問題が残っている。いじめの難しさは起きてしまったら、解決が難しくなるという点である。大変でも未然防止の方向で努力を望みたい。

いじめ防止マニュアルと教職員の研修の実施は車の両輪である。未然防止を胸にいつも危機意識を持ち子どもたちに接して欲しいものである。

「青梅市いじめ防止マニュアル・いじめの根絶に向けて」が作成され青梅市の具体的な取組がよく理解できる。スクールソーシャルワーカーも2名配置され各学校の要請で家庭訪問等を行いいじめの原因の発見と対応に努めている。いじめ対応がさらに前進したと思われる。

○基本方針2：「豊かな個性」と「創造力」の伸長、「学力の向上について」

確かな学力を定着させるための三要素として「基礎・基本の定着」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「主体的に学習する態度」があげられる。青梅の子どもたちの学力が伸び悩んでいるのは、三要素に原因があるとも考えられる。特に基礎・基本の定着のため授業改善の推進を図り、よくわかる魅力ある授業の推進は当然としても、その一環としてサタデースクールや放課後子ども学習教室が一部地域で開始されたのは、子どもたちにとって、特に基礎・基本の未定着な子どもたちにとってとても有効である。

サタデースクールの協力者が地域の方というのも地域人材の活用という観点からとても良い。子どもたちにとって地域で学ぶ、地域人材の方から学ぶという経験も今までの子どもたちの勉強形態にはなく新鮮である。8中学区で実施されたがまだ市内全部での実施がなされていない。早い機会に市内全域で実施されることを期待したい。

学力パートナーシップ事業による「放課後学習教室」については、学校教育活動学習支援員の活用により、個に応じた指導の充実も図れたということで評価できる。

特別支援教育について、発達障害を含め障害のある子どもたちの早期発見・早期支援のため、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備に努めている。そのため専門家による巡回相談もなされた。また、就学支援シートの活用も促進された。各学校との連携という点で有効である。

○基本方針3：生涯学習の推進と社会教育の充実

主体的に学習機会を選択して学ぶ身近な生涯学習社会の実現が7つの項目の事業によって計画実施されている。市民大学、国際理解講座、まちづくり出前講座、釜の淵新緑祭、体験教室、青少年リーダーの育成、学校開放も、どれも青梅で学び、学習できる楽しさ、充実感が得られる良い取組である。身近なところで、豊かな自然に恵まれ、活動でき、知的な刺激に触れることができることが青梅の魅力である。また、小学校入学説明会での啓発や、家庭教育支援の一環としての講演会の実施等は入学を控え不安な気持ちの子育て世代にとっては心強い事業である。近年、家庭の教育力の低下が伝えられているが小1プロブレムの解消にもなるので良い取組である。

また、放課後子ども教室推進事業が9校の小学校で実施されたことは、学習支援としての活動が多かった子どもたちの活動がスポーツ等の安全・安心して活動できる拠点として子どもたちが日常的に生活している地域で展開されたことは注目に値する。全地域での実施を目指すということであるが素晴らしい。

青梅市生涯学習推進計画の一層の推進を図り、不安のない充実した生活が送れることが期待できる。

○基本方針4：文化・芸術の振興

4回の博物館企画展が開催された。企画展の開催に合わせて関連講座を開講するなど工夫し生涯学習としてよく考えられた展示を実施したのはよかった。また特別展の開催も企画展等では紹介できない内容展示がなされた。

これまで収集してきた資料が収蔵管理システムにデータ入力されたが、このデータを活用するために、市民の皆さんにどのように情報公開するかが大切である。資料は公開し、活用することにより生きてくる。どこに何があるか市民の皆が知っていることが重要である。

○基本方針5：「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

子どもたちの安心、安全のため「青梅子ども110番の家」の継続が示された。かけこみ事例が報告されるなど効果が大きい事業である。この制度があることは周知されているが、新しく110番の家になるにはどうすればよいのかなどPRしていくことが必要である。

全体的には、評価として、◎45，○14，△1，×0、であった。地道で誠意に満ちた活動報告を受けた。子どもたち、市民のためのより良い環境づくりのための御努力に敬意を表す。

平成27年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（26年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

西原幹男

1 事務点検評価に携わって

青梅市教育委員会の事務事業の施策の体系については、5つに分類された基本方針に即した事務事業の展開により実施されている。冊子「青梅市教育委員会の教育施策『ゆめをはぐくみ、みをむすぶ青梅の教育』—平成26年度教育施策の概要・青梅市教育推進プラン—」では、162施策が掲げられており、そのうち新規事業は8事業、重点または拡充事業は53事業となっている。それらの事業に関して教育委員会の事業担当課からの報告と質疑等を踏まえ、事務点検評価についての意見を述べる。

2 個別事業について

①基本方針1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

標記の基本方針に即した教育施策は、「人権教育の推進」など7項目である。主な事務事業の取組は、「人権教育にかかわる研修会の実施」など9事業であり、点検評価の結果はすべて◎である。

ここでは、特に「いじめ防止施策の推進」に注目した。新規事業として「青梅市立学校いじめ防止条例の制定(仮称)」と「青梅市立学校いじめ防止基本方針の策定(仮称)」が事業展開された。岩手県矢巾町で、いじめ被害を訴えていた中学2年男子生徒が電車に飛び込んで死亡した問題で、学校はいじめ行為を認め、「いじめが自殺の一因だったと考えられる」とする調査報告書がまとめられた。さらに、「校長はいじめ発生を認知できず、教職員もからかいなどととらえていたこと、生徒が発する命に関わる情報を教職員が共有できなかったこと、校長には心の隙があり、教職員は危機意識に欠けていたこと」が報告書により明らかにされた。痛ましいいじめ被害が起こることのないよう、これらのいじめ防止対策の取組が適切に学校関係者など児童・生徒を取り巻く多くの人々に浸透していくことを期待したい。

また、「いじめゼロ宣言子ども会議」の実施では参加した児童や生徒が話し合い内容を自校に持ち帰りいじめ防止の取組に生かしているという。いじめ防止に賛同した生徒による「グリーンリボン運動」の複数校への波及などが点検評価のヒアリングのなかで示された。大いに評価されるべき事業である。

②基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長

標記の基本方針に即した教育施策は「学力の向上」など10項目である。主な事務事業の取組は、「学力向上推進委員会による児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書等の作成及び周知」など14事業である。新規事業である「学力向上5ヶ年計画」、「学力パートナーシップ事業による放課後学習の実施」、「青梅サタデースクールの実施」の3事業を含めた9事業が「大きな成果を上げた」という評価の◎である。また、新規事業である「脊柱側弯症の早期発見を図るためモアレ検査を実施」などの5事業が「一定の成果を上げた」という評価の○である。

ここでは、評価基準と評価記号の◎○△×に着目した。「学力向上5ヶ年計画」の年度目標は「平成25年をスタート年度とし、5ヶ年計画で平成29年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において東京都の平均正答率を超える」と掲げている。平成26年度の当該調査を見てみると、小学校の4教科、国語、社会、算数・数学、理科の全てと、さらに中学校の英語を加えた5教科でも、東京都の正答率を青梅市では下回っている。しかし、結果として事務事業の評価は◎であった。事業の計画が5ヶ年で、まだ2ヶ年の結果でしかないことなど理由はあると思われるが、客観的な数値は重要である。5年先の目標達成に向けて各年次の目標を示すなど原因と結果について明確に認識し、次年度以降の事業展開を明らかにする必要がある。また、「学力パートナーシップ事業による放課後学習の実施」や「青梅サタデースクールの実施」でも課題や問題点の指摘はなく高い評価となっている。学力向上に役立つ施策を巧みに連鎖させ、段階的に年次

目標を設定し、取組と成果を厳しく認識し、5ケ年計画の着実な推進による目標達成を期待する。

③基本方針3「生涯学習の推進と社会教育の充実」

標記の基本方針に即した教育施策は「生涯学習の推進」など7項目である。主な事務事業の取組は、「生涯学習まちづくり出前講座の実施」など7つの事業があり、点検評価の結果は7事業の全てが◎である。新規事業はなく、全て重点または拡充事業である。

ここでは、家庭教育への支援に着目する。「家庭教育講演会の実施」では、年3回の講演会で41名、26名、23名と延べ90名の参加となっているが、市民が望む講師やテーマに一層配慮して参加者の数値目標をもっと高いものに設定すべきである。また、「放課後子ども教室推進事業の実施」では、全16小学校のうち9校において、地域社会での豊かで健やかな環境づくりと安全で安心な活動拠点づくりのために当該事業が実施された。教科指導だけでなくスポーツや文化活動にも領域を広げていくことが求められていると思う。また、全小学校への拡大ができない原因は何か、課題や問題点を明らかにしていくことが重要である。

④基本方針4「文化・芸術の振興」

標記の基本方針に即した教育施策は「文化財の保護・普及」など4項目である。主な事務事業は15事業であり、事務点検の評価では、「指定文化財の保存事業費補助事業」など9事業が◎であり、「市民劇場・市民映画会の開催」など6事業が○である。新規事業は1つで、「市民ホール建設事業の検討」である。

ここで着目したのは文化課の3館(市民会館、美術館、博物館)の合同事業で、青梅の歴史と文化をテーマにした事業展開である。中央図書館を加えて、文化課の3館プラス1館の学校教育施設との連携事業の展開をより一層期待したい。市民が生涯を通じて文化・芸術に親しむ機会の充実が求められており、小学校や中学校において身近な博物館や美術館での郷土の文化財に触れ、市民会館での文化活動や図書館での活動に参加する。これらの取組は学校教育の様々な展開のなかで行われることになれば、生涯を通じて貴重な経験として児童や生徒の心の中に刻まれるであろう。青梅市の独自性を発揮する中で、文化や芸術の振興が図られる事業として是非その仕組みづくりを期待したい。

⑤基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

標記の基本方針に即した教育施策は「将来を見通した教育施策の推進」など11項目である。主な事務事業の取組では、「各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施」など11事業が◎である。また、「スクールガード・リーダーとの連携」などの3事業が○である。「第一中学校校庭等整備工事の実施」の1事業だけ唯一の点検評価が△の事業である。しかし、本件事業は、家庭裁判所への相続財産管理人選任の手続きなど用地確定測量の実施を踏まえ、購入手続きへの着実な歩みを進めていることを付言する。

ここでは、特色ある学校づくりとして、平成15年から全校で実施している「子どもいきいき学校づくり推進事業」に着目した。各校が地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を推進するもので、学力・体力の向上、いじめ問題、不登校問題等を解決する取組などが上げられるという。「地域人材を活用した学習」、「花いっぱい運動の実施」などの取組事例が報告された。

この取組は学校の魅力を高めるものとして教育委員会は積極的にアピールしていくべき教育施策であると考え。戦略的な広報として取組事例を冊子やホームページに掲載するなど大いに普及・啓発を図るべきである。例えば、青梅市にゆかりのあるスポーツ選手や著名人が母校等の小学校や中学校を訪問し授業等の学校行事に参加する企画であれば、大いに期待するものである。児童・生徒が生々の声で、苦労談や成功談を聞き、質問し、自分も可能性を信じて目的に邁進することができる。母校の誇り、郷土の誇りとしてしっかりと記憶に刻まれることだろう。

以上、事務点検評価について、5つの基本方針に即して述べてきた。この事務点検評価に係る質疑等の対応の中で、教育委員会各部課の所管する教育施策に関するほとばしる熱意を実感した。より一層魅力的で、多くの関係者に好意を持たれる施策の展開が期待される。今後に向けて3回の打ち合わせ回数増加や、様々な事務事業の現場視察の機会の創設などが可能となれば、一層理解が深まると考える。結びにこれらの事業を支える教育委員会職員の益々の発展を祈り、事業の大いなる成果が得られることを期待する。

平成 27 年度青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成 26 年度分事業対象) 報告書

発行年月 平成 27 年 8 月

発行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1-1 1-1

編集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353